

令和4年度 会津若松市ユニバーサルデザイン 推進状況報告書



市UDキャラクター
ゆにはくん

会津若松市 企画政策部
企画調整課 協働・男女参画室

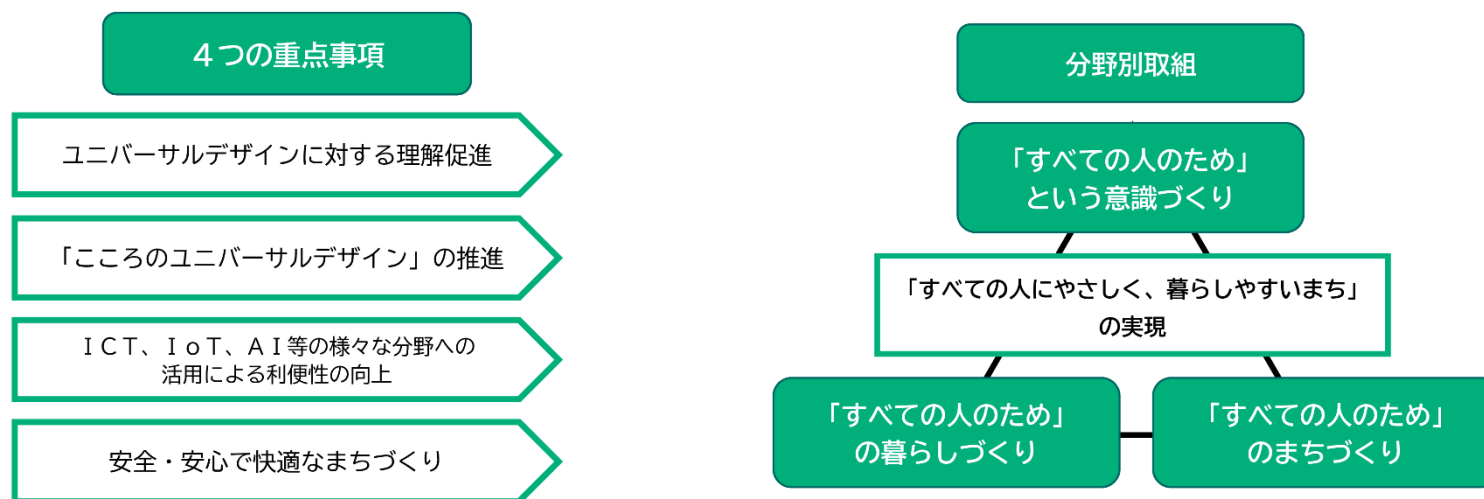
令和4年度会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン 推進状況報告書について

1. 目的・内容

「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」（計画期間：令和4年度から令和8年度まで）においては、基本目標である「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現に向け、4つの重点事項を基本としながら、3つの分野別取組を定め、各分野において本市のユニバーサルデザインを推進しています。

市では、計画の着実な推進を図るため、毎年度取組状況を把握し、必要に応じて取組や計画の見直しを行うなどの進行管理を行っており、取組の見える化による理解促進の取組の1つとして、令和4年度の実績を公表します。

【第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン体系図】



2. 取組内容

3つの分野別取組それぞれに重点施策を定め、全庁的に取組を行っています。各部局で取り組んだ各事業概要については、「令和4年度会津若松市ユニバーサルデザイン推進状況一覧」に記載のとおりです。

また、令和4年度の4つの重点事項に係る主な取組と新規事業については、以下のとおりです。

(1) 重点事項に係る主な取組

ア. ユニバーサルデザインに対する理解促進

ユニバーサルデザインを全市的に進めるためには、その考え方への理解が重要であるため、学びの場となる出前講座やワークショップの開催、ホームページ等における情報発信などを通じて、ユニバーサルデザインの考え方の理解促進を図りました。

イ. 「こころのユニバーサルデザイン」の推進

誰もが主体的に社会参加・参画できる社会をめざし、それぞれが相手を思いやり、個人を尊重する意識づくりを進めるため、障がいのある人や高齢者等の多様な方への理解促進のための講座の開催、まちの美化推進、各種講演会等のイベントに参加しやすい環境づくりなどに取り組みました。

ウ. ICT、IoT、AI等の様々な分野への活用による利便性の向上

災害情報の発信や各種申請手続き等の各種行政サービスにおいてICT等を積極的に活用して利便性の向上を図るとともに、すべての人がその利便性を享受できるよう、市民ICTスキルアップセミナーやICTリテラシー講座の開催等により、ICT等への理解促進を図りました。

エ. 安全・安心で快適なまちづくり

高齢者や障がいのある人の自立した生活や、多様な方の社会参加・参画、災害時でも安全かつ安心して暮らしやすい環境づくりのため、多様な手段を活用した迅速な情報発信や、各施設・道路等の改修など、ハード・ソフトの両面においてユニバーサルデザインに対応した安全・安心で快適なまちづくりに取り組みました。

(2) 新規事業

令和4年度は、下記の新規事業に取り組みました。

■分野別取組1「すべての人のため」という意識づくり

【重点施策2】学ぶ場の提供

- ・LGBTQ+セミナー（協働・男女参画室）【掲載ページ：P.4】

【重点施策3】市職員のさらなる意識の向上

- ・ユニバーサルデザイン推進チーム研修会（協働・男女参画室）【掲載ページ：P.7】

■分野別取組2「すべての人のため」の暮らしづくり

(1)地域・社会環境【重点施策2】社会参加・参画しやすい環境づくり

- ・ワーク・ライフ・バランスイクボスセミナー（協働・男女参画室）【掲載ページ：P.10】
- ・永和地区地域づくり協議会（北公民館）【掲載ページ：P.12】

(2)情報【重点施策4】情報入手のための支援

- ・オンライン活用講座（生涯学習総合センター）【掲載ページ：P.20】
- ・永和地区地域づくり協議会主催「永和地区スマホ教室」（北公民館）【掲載ページ：P.20】
- ・地域情報化推進事業（デジタル活用支援事業）（情報統計課）【掲載ページ：P.20】

(3)サービス【重点施策1】窓口サービスの向上

- ・庁内情報化推進事業（手続きナビシステム「ゆびナビぷらす」）（情報統計課）【掲載ページ：P.22】
- ・手話通訳支援業務（障がい者支援課）【掲載ページ：P.22】

■分野別取組3「すべての人のため」のまちづくり

(1)公共建築物等

【重点施策1】安全・安心で利用しやすい公共施設等の整備

- ・新庁舎整備事業（庁舎整備室）【掲載ページ：P.25】

【重点施策2】 分かりやすい案内表示などの整備

- ・ 既存の施設等の整備（河東支所まちづくり推進課）【掲載ページ：P.26】

【重点施策3】 公共施設等の整備への多様な意見の反映

- ・ アンケート、ワークショップ等による市民意見の収集（まちづくり整備課）【掲載ページ：P.27】

3. 所見

令和4年度は全庁的に168件の事業に取り組みました。

ユニバーサルデザインは終わりのない取組であり、成果が見えにくい取組もありますが、今後も基本目標である「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現に向け、引き続き全庁的に取組を進めてまいります。

★「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」の概要は、ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2022031000031/>



計画の体系

基本目標 「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現

分野別取組	重点施策	ページ	
1 「すべての人のため」という意識づくり	1 市民への意識啓発	P. 1	
	2 学ぶ場の提供	P. 3	
	3 市職員のさらなる意識の向上	P. 7	
2 「すべての人のため」の暮らしづくり	(1) 地域・社会環境	1 みんなで支え合う地域づくり	P. 8
		2 社会参加・参画しやすい環境づくり	P. 10
		3 安全・安心な環境づくり	P. 13
	(2) 情報	1 様々な手段による情報提供	P. 15
		2 分かりやすい情報提供	P. 16
		3 容易に情報収集できる場の提供	P. 19
		4 情報入手のための支援	P. 20
	(3) サービス	1 窓口サービスの向上	P. 21
		2 利用しやすい行政サービスの提供	P. 24
3 「すべての人のため」のまちづくり	(1) 公共建築物等	1 安全・安心で利用しやすい公共施設等の整備	P. 25
		2 分かりやすい案内表示などの整備	P. 26
		3 公共施設等の整備への多様な意見の反映	P. 27
	(2) 道路・公共交通	1 安全・安心な歩行空間の整備	P. 28
		2 利用しやすい公共交通サービスの提供	P. 29
	(3) 公園などの憩いの空間	1 安全・安心で利用しやすい公園環境等の整備	P. 31
	(4) 住宅	1 暮らしやすい市営住宅の整備	P. 32
		2 市民に対する普及促進	P. 33
		3 事業者などへの啓発	P. 34
	(5) 製品	1 ユニバーサルデザイン製品の普及促進	P. 35
		2 市役所での率先利用	P. 36

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策1 市民への意識啓発

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	ホームページや広報紙等によるユニバーサルデザインに関する情報提供	ホームページや広報紙等によるユニバーサルデザインに関する情報提供	ユニバーサルデザインについての市の考え方や具体例、市や事業者の取組等について、市政だより（令和4年10月1日号）の特集記事や市のホームページなどで情報提供した。 【ユニバーサルデザイントップページ月間平均アクセス数】101件	ユニバーサルデザインについての市の考え方や具体例、市の取組等を紹介するとともに、ワークショップ等のイベント情報や、外部機関で公開しているユニバーサルデザインマップ情報といったユニバーサルデザインに関する様々な情報を分かりやすく提供することができた。	ユニバーサルデザインの理解促進を図るため、分かりやすく、見やすい掲載の仕方等を工夫しながら、市や事業者、市民団体等の取組について継続的かつ積極的に情報発信していく。	協働・男女参画室
2	展示による啓発活動	展示による啓発活動	ユニバーサルデザイン体験講座の中で、UD製品の展示を併せて行った。	展示を通して身近な物に取り入れられているユニバーサルデザインの工夫を紹介することで、効果的に理解促進を図ることができた。	今後も様々な機会を捉えて展示を行っていく。	協働・男女参画室
3	ユニバーサルデザインの意見の集約	市政モニターアンケートを活用した意見の集約	市政モニターアンケートを活用し、市民のユニバーサルデザインに対する意見の集約を行い、アンケート結果をホームページで公表するとともに、庁内全所属に情報共有を行った。	市民のユニバーサルデザインに対する意識や意見を庁内で共有し、各事務事業の参考とすることができた。	引き続き市政モニターアンケートを活用して市民意見を集約し、多様な意見を取り入れながらユニバーサルデザインの推進に努める。	協働・男女参画室
		広聴制度の充実	はがきや電子メール、FAXなどの様々な媒体により、市政に対する意見や要望などを受け付けているほか、各市民センターなどに設置した「市長への提案ポスト」や、市政モニター制度などを設け、幅広く意見や要望を受け付けるよう努めている。また、市長が直接市民の話聞く「ふれあいの日」の開催や、地区との対話集会など、市政に対する意見や提案を直接聞く場を設けている。	様々な手法を使って、多くの市民の意見や要望を受け付けることができています。	今後もあらゆる手法を使い、市民の意見や要望を聞いていく。	秘書広聴課
4	障がいのある人への差別解消に向けた民間事業者への意識啓発	まちづくり講演会	障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会のまちづくりのため講演会を開催した。 【開催日】令和5年2月11日（土） 【テーマ】災害時に要支援者を守り抜く福祉防災 【参加者】35名	福祉防災コミュニティ協会代表理事の鍵屋一氏を講師に迎え講演を行うことで、福祉防災について事業者や関係者に対し意識づけることができた。	福祉関係者や福祉に興味がある方だけでなく、様々な方が興味・関心を持ち、参加していただけるような内容を検討していく。	障がい者支援課
		障がい者理解を深める出前講座	障がいのある人に対する理解と広く地域福祉の向上を図るため、市民等からの依頼に基づき、障がい者理解に関する出前講座を開催した。 【実施回数】5回 【参加者数】147名	依頼団体のニーズに応じ、実施回ごとに内容を変えながら出前講座を開催した。例年一定数の依頼があり、市民に対する障がい者理解の促進に寄与できている。	福祉に興味がある方だけでなく、様々な市民の方々に興味・関心を持ってもらえるよう内容や周知方法を工夫していく。	障がい者支援課
5	青少年の心を育てる市民行動プラン事業	青少年の心を育てる市民行動プラン事業	児童・生徒へのあいづっこ宣言普及のため各種行事やチラシの配布を行う一方、大人への普及啓発のため、市内民間企業10社に、あいづっこ宣言啓発用パネルを贈呈し、従業員への宣言の周知、宣言に込められた想いの理解促進等への協力を依頼した。	子どもへの普及啓発はもとより、民間企業へ協力を依頼し、大人への普及啓発を行った。すべての世代へ向けて「あいづっこ宣言」の想いを理解してもらうよう努め、「思いやりのこころ」の大切さについて、「あいづっこ宣言」を通じた理解浸透を図った。	今後も継続して「あいづっこ宣言」の普及啓発を行う。特に大人への周知と、込められた想いの理解促進のため、年間複数の民間企業に対する普及啓発の協力依頼を継続し、「思いやりのこころ」の大切さについて啓発に努めていく。	あいづっこ育成推進室
6	市民憲章推進委員会事業	市民憲章推進委員会への支援	市民憲章の普及・啓発の取組として年に一回発行している、「市民憲章だより」にUDフォントを採用した。広報誌は組回覧、および各集会所やコミュニティセンターにも配布をした。なお、HP上の画像の表示ファイル名について、読み上げソフトで適切に読み上げられるよう、「ホームページ掲載マニュアル」に沿って掲載した。	市民の方や市民憲章推進委員会からの、読みやすさや工夫を凝らした掲載には一定の評価があり、市民憲章事業への理解促進が図られた。	今後も、今年度実施した取組を継続するとともに、啓発チラシや市民憲章だよりなど、見やすい・分かりやすい内容での発行に努めながら、市民憲章活動の推進に取り組む。	環境生活課

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策1 市民への意識啓発

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
7	まちの美化推進	ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進事業	鶴ヶ城ハーフマラソンハッピークリーンキャンペーンと称し、鶴ヶ城ハーフマラソン大会に参加されるランナーの方々にきれいなコースを走っていただけるよう、市民協働での清掃を実施した。また、狂犬病予防注射実施日に合わせ、犬ふん回収袋付き啓発チラシを飼い主に配布し、犬ふん放置禁止の啓発を行った。 さらに、ポイ捨て及び犬ふん放置禁止の看板の無料配付を行うとともに、生活環境保全推進員による啓発・指導を実施することにより、禁止事項の周知・徹底を図った。	啓発活動や生活環境保全推進員による啓発活動・指導により、ポイ捨て・犬ふん放置の件数は減少傾向にある。	ポイ捨て・犬ふん放置の件数は減少傾向にあるが、まだまだ無くなってはいないので、引き続き啓発活動や指導を実施していく必要がある。	環境生活課
		生活環境保全推進員	市生活環境の保全等に関する条例に基づき委嘱した生活環境保全推進員を各地区に配置し、ポイ捨て、犬ふん放置、自転車の放置、野焼きについての情報提供及び啓発指導を行うとともに、捨てられたごみや放置された犬ふんの回収を行っている。(週1回程度) 【生活環境保全推進員委嘱人数】 ・各地区(18地区) 23名 ・重点区域(4箇所) 8名	生活環境保全推進員が地区内をパトロールしながら、ポイ捨ての未然防止や早期発見、散乱ごみ等の回収をすることにより、市民の快適な生活環境が保たれている。	地域の関連団体と連携しながら、モラル向上を図るための活動を継続することにより、市域の快適な生活環境を保全していく。	廃棄物対策課
8	利用マナーの啓発	利用マナーの啓発(栄町第二庁舎外)	障がい者等駐車区画の視認性を確保するため、車椅子、高齢者及び妊産婦等の優先駐車場マーク及び区画ラインなどの劣化状況を確認した。	優先駐車場の表示が劣化していたため、表示の更新を図り、視認性を確保することができた。	引き続き、劣化状況の確認を行う。また、優先駐車場の表示を行いながら利用マナーの向上を図っていく。	総務課
		利用マナーの啓発(多目的農村広場)	多目的農村広場の利用申請時に、利用マナーの啓発に努めた。	利用マナーを啓発することにより、利用者に快適な施設利用を提供することができた。	継続して、利用者マナーの啓発に努める。	農政課
		利用マナーの啓発(まちづくり整備課で管理している公園及び緑地)	まちづくり整備課職員及び一般財団法人会津若松市公園緑地協会職員や一般財団法人会津若松観光ビューロー職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上を図った。	職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上に一定程度寄与できた。	今後も引き続き、職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上に努める。	まちづくり整備課
9	まちなか観光ボランティアガイド事業	観光ボランティアガイド	鶴ヶ城や御薬園などにおいてボランティアガイド活動を行った。 【ガイド実績】 ・件数 4,068件 ・人数 15,724人	観光客の多い鶴ヶ城や御薬園などで観光ガイドを行うことで、観光客の利便性向上を図ることができた。	新型コロナウイルス等の感染症の動向を注視しつつ、今後も継続して活動を行う。	観光課
10	市民総ガイド運動事業	市民総ガイド運動事業	市民ひとりひとりが観光客を温かく迎えるおもてなしの取組を行った。 【取組内容】 ・観光スポット等の安全性、快適性のチェック ・補助金制度の整備による事業参加団体主体のおもてなし活動の推進 ・風鈴を用いた涼しげな町並み作りの推進(夏季) ・市民対象の観光ガイド講座の開催	市民や事業参加団体が観光客を温かく迎えるおもてなしの取組を実施できた。	今後も、おもてなしの方法を工夫しながら継続して活動を実施する。	観光課
11	まちなか観光の推進	まちなかライトアップ事業	市内の歴史的・魅力的な建造物をライトアップし、夜の城下町観光を定着させ、滞在型観光を推進した。	市内の歴史的・魅力的な建造物をライトアップし、夜の城下町観光を定着させ、滞在型観光を推進することができた。	今後も継続して実施する。	観光課

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策2 学ぶ場の提供

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	ユニバーサルデザインの意識啓発に関する講座等の開催	ユニバーサルデザインに関する出前講座	受講者の年齢等に配慮した構成としながら、身のまわりにある製品やまちなかにおけるユニバーサルデザインの具体的事例を紹介することで、より身近にユニバーサルデザインを感じてもらえるような内容の出前講座を実施した。また、ユニバーサルデザインを推進するためには、一人ひとりの意識や行動が重要であることから、特に「このころのユニバーサルデザイン」に重点を置いた内容とした。 【開催回数】1件 【延べ受講者数】17名	受講者に合わせた内容の講座を行い、効果的にユニバーサルデザインの理解促進を図ることができた。	今後も受講者の年齢やニーズ等に配慮しながら、分かりやすい説明を心がけて実施する。また、「このころのユニバーサルデザイン」の行動の実践につながるよう、さらなる内容の充実を図っていく。	協働・男女参画室
		ユニバーサルデザイン市民ワークショップ	第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プランに基づき、市民へのユニバーサルデザインの考え方の理解促進及びすべての人にやさしく、暮らしやすいまちづくりに関する市民意見を収集するため、市民を対象としたユニバーサルデザインワークショップを開催した。 【日程】令和4年6月20日（月）、7月2日（土）、7月8日（金）（全3回） 【各回テーマ】 ・第1回 オリエンテーション、講義「ユニバーサルデザインとは」、市の取組について ・第2回 中心市街地のまち歩き（フィールドワーク）、ワークショップ「UDマップを作ろう！」 ・第3回 ワークショップ「みんなが安心して出かけたくなるまち」について考えよう！ 【講師】富樫 美保 氏（特定非営利活動法人ユニバーサルデザイン・結 代表理事） 【延べ参加者数】39名	年齢、性別、身体的能力等の様々なちがいのある多様な方に参加いただいたことで、まち歩きや意見交換の中で自分とは異なる他者の視点や立場を尊重する「このころのユニバーサルデザイン」への理解を深めることができたほか、身近なユニバーサルデザインを見つけてマップにまとめる作業を通じて、効果的にユニバーサルデザインへの理解促進を図ることができた。また、完成したマップの情報を市政だよりに掲載することで、参加者以外の幅広い市民への理解促進にもつなげることができた。	より多くの方にユニバーサルデザインへの関心を持っていただき、また、効果的に理解が深められる内容となるよう、内容や開催方法等を工夫しながら、意識啓発の場を設けていく。	協働・男女参画室
		ユニバーサルデザイン体験講座	ユニバーサルデザインの考え方について、学童期からの理解促進を図るため、小学校中・高学年の児童を対象に体験型の講座を開催した。 【日時】令和5年12月3日（土）10:00～12:00 【対象】小学3年生～6年生の児童 【テーマ】「UDスゴロク」で遊ぼう！ 【内容】UDの基礎講義、UDスゴロク「まちなかぐるぐるゲーム」の体験 【講師（団体）】特定非営利活動法人ユニバーサルデザイン・結 【参加者数】10名	県内NPO法人が提供するUD学習プログラムを活用し、障がいのある方や妊婦等の多様な方の視点に立ちながら、まちなかでの不便をどのようにしたら乗り越えることができるのかを児童自らが考え、発言するという体験講座を通じてユニバーサルデザインの考え方や、他者の視点や立場を尊重するという「このころのユニバーサルデザイン」への理解促進を図ることができた。	子どもたちが理解しやすい内容やテーマ等について引き続き研究しながら、学童期におけるユニバーサルデザインの意識醸成のため、今後も継続して実施する。また、より多くの児童が参加しやすいよう、学校や子どもクラブ等への出前型での講座開催についても検討する。	協働・男女参画室

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策2 学ぶ場の提供

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
2	学校におけるユニバーサルデザイン教育の推進	総合的な学習の時間、キャリア教育、ボランティア学習	各市立学校において、道徳教育やキャリア教育を通してユニバーサルデザインについて学習した。 また、総合的な学習の時間における職業体験等を通じ、ユニバーサルデザインについての学習を行った。	各市立学校における道徳教育やキャリア教育、総合的な学習の時間における、介護福祉施設や医療機関等の見学、職業体験等を通じ、ユニバーサルデザインについての理解が深まった。	今後もユニバーサルデザインの理解促進を図るため、各市立学校における道徳教育やキャリア教育、総合的な学習の時間での介護福祉施設や医療機関等の見学、職業体験等の取組について支援していく。	学校教育課
		学校支援図書セット及び関連図書の貸出	市内の小学校へ、「福祉」関連図書を集めた学校支援図書セットの貸出について広報し、希望校に貸出を行った。また、マルチメディアデジ図書（パソコン等により文字・音声・画像を同時に再生できる電子書籍）の寄贈を受け入れ、整備を行った。 【セット貸出回数】1回	小学校の授業で、点字や手話、バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する図書を集めた「福祉」の学校支援図書セットを利用いただくことで、福祉について学び、障がいのある人への理解を深める一助となった。	今後もユニバーサルデザインやバリアフリー関連図書を購入し、資料の充実を図る。また、学校支援図書セットの「福祉」を「ユニバーサルデザイン」と「点字・手話、障がいについて知る本」の2つに分けて整備し、小学校でのユニバーサルデザイン教育の一助となるよう、充実や広報に努めていく。	生涯学習総合センター
3	男女共同参画推進に関する出前講座等の開催	男女共同に関する出前講座	市民を対象に、男女共同参画意識の醸成を図るための出前講座を実施した。 【テーマ】「身近なテーマから男女共同参画を考えよう～自分らしく輝ける社会へ～」 【内容】ジェンダーや家事・育児時間等男女共同参画白書掲載のデータなどから、仕事・家庭・地域などといったテーマで時事問題や最近の話題までを例示し、身近に存在する意識や問題であることを示しながら実施した。 【実施回数】2回	主催団体の意向を聴取した上で、意向に沿う形で講座を実施することができ、大変好評であった。また、ユニバーサルデザインに配慮し、講座資料の文字と写真やグラフのバランスを取ることで、伝わりやすく、分かりやすい講座内容とすることができた。	中学・高校等の多様な団体への出前講座の周知等を通じて、申し込み件数を増やしていくための工夫をしていく。	協働・男女参画室
		LGBTQ+セミナー（新規）	市民や市内事業者を対象に、LGBTQ+に関する正しい知識や配慮の仕方、多様性について学ぶセミナーを開催した。 【日程】 ①令和4年10月15日（土）（市民向け） ②令和4年11月11日（金）（事業者向け） 【会場・開催方法】 ①生涯学習総合センター（會津稽古堂） ②オンライン開催 【講師】 阿部 のり子 氏（ダイバーシティこおりやま 代表） 【受講者数】 19名（①②延べ人数）	多様な性に関する学習機会を提供することで、多様性を認め合うユニバーサル社会の実現に向けた意識の醸成に寄与することができた。	より多くの市民に関心を持っていただけるようなテーマや、開催方法を工夫しながら、引き続き多様な性に関する学習機会の充実を図っていく。	協働・男女参画室
4	子ども人生講座の開催	子ども人生講座	小学生を対象に、次代を担う子どもたちの男女平等意識の醸成を図るとともに、子どもたちを核として大人への意識の広がりにつなげることを目的とした出前授業を実施した。 【講座名】子ども人生講座「男女平等について考える」 【対象】小学校5又は6年生 【実施校】市内小学校18校（市立：17校、私立：1校）	小学5・6年生という男女の意識が芽生える時期に実施することで、男女平等の考え方を切り口に、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢なども含めて、多様性を尊重することの大切さについて幅広い視点から考える有意義な機会を提供することができた。	講座内容については、時代の変化や多様なニーズを捉えながら毎年度見直しを行い、より効果的な意識啓発が図られる内容へのアップデートを図っていく。	協働・男女参画室、 学校教育課
5	小中学校障がい理解推進事業	小中学校障がい理解推進事業	学齢期において、障がいについて正しく学ぶことは、社会教育、人権教育の観点からも非常に重要であるため、学校での障がい理解の授業の際、市が講師の派遣を行う事業を行っている。 令和4年度においては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校からの依頼はなかった。	新型コロナウイルス感染症の現状を考慮し、小中学校への働きかけを抑えたため、実績がなかったが、社会福祉協議会の実施するふくし体験出前講座の手話体験と連携し、手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例について啓発を行った。	社会福祉協議会が実施するふくし体験出前講座と連携しながら、小中学生の障がい理解が進むよう発展的な取組を検討していく。	障がい者支援課

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策2 学ぶ場の提供

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
6	障がいのある人への理解に関する講習会等の開催	【再掲】まちづくり講演会	障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会のまちづくりのため講演会を開催した。 【開催日】令和5年2月11日（土） 【テーマ】災害時に要支援者を守り抜く福祉防災 【参加者】35名	福祉防災コミュニティ協会代表理事の鍵屋一氏を講師に迎え講演を行うことで、福祉防災について事業者や関係者に対し意識づけることができた。	福祉関係者や福祉に興味がある方だけでなく、様々な方が興味・関心を持ち、参加していただけるような内容を検討していく。	障がい者支援課
		【再掲】障がい者理解を深める出前講座	障がいのある人に対する理解と広く地域福祉の向上を図るため、市民等からの依頼に基づき、障がい者理解に関する出前講座を開催した。 【実施回数】5回 【参加者数】147名	依頼団体のニーズに応じ、実施回ごとに内容を変えながら出前講座を開催した。例年一定数の依頼があり、市民に対する障がい者理解の促進に寄与できている。	福祉に興味がある方だけでなく、様々な市民の方々に興味・関心を持ってもらえるよう内容や周知方法を工夫していく。	障がい者支援課
		手話講習会	あいつ聴覚障害者協会への委託により、手話講習会を実施した。幅広い年齢層、様々な職業の市民が参加し、手話や聴覚障がいのある人に対する理解を広めることができた。講習会終了後、手話サークルに入会し、手話の学習を継続する人がある。 【開催期間】令和4年5月12日から10月6日（全19講座） 【受講者数】24名	講座を通して手話や聴覚障がい者に対する理解が広がっている。	受講後に習得した技術等を活用するため、ボランティア団体への参加を促し、手話奉仕員及び将来の手話通訳者の育成へつなげていく。	障がい者支援課
		点字講習会	点字サークルひよこへの委託により、点字講習会を実施した。点字を基礎から学び、点訳ボランティアの育成と、地域に対し障がいについて理解を深めるための講習を行った。 【開催期間】令和4年6月7日から8月9日（全10講座） 【受講者数】7名	講座を通して、点字や視覚障がい者に対する理解が広がっている。	受講者数の増加のため、市民が参加しやすい魅力ある事業となるよう、事業内容の充実に向けて検討する。	障がい者支援課
7	高齢者理解に関する講座等の開催	認知症サポーター養成講座	小学生から高齢者までの市民や職域団体等を対象に、認知症への理解を深め、地域で支える認知症サポーター養成講座を開催した。 【開催実績】 ・小・中学生：10回 281人 ・職域団体：9回 173人 ・一般市民：22回 268人	小学生から高齢者までの幅広い年代の市民や職域団体の方々が、認知症に関する正しい知識を習得し、認知症への理解が広がった。	認知症の人と家族が安心して生活するためには、市民一人ひとりが認知症についての正しい知識を持ち、理解することが重要であることから、継続して認知症に関する知識の普及啓発を推進する。	高齢福祉課
8	性教育の充実	教育活動における性教育の実践	前年度の教育課程編成時に、実践した内容の反省を生かして、性教育全体計画・人権教育全体計画等を作成し、学校教育全体を通して、全職員の共通理解のもとに進めることができた。 また、各教科・道徳科・特別活動と関連を図りながら、人権尊重・男女平等、特に生命尊重の精神に基づく正しい異性観、豊かな男女の人間関係を築くことができるよう、授業を工夫しながら実施した。	各市立学校では、人権尊重・男女平等、特に生命尊重の精神に基づく正しい異性観、さらに、豊かな男女の人間関係を築くことの大切さ等の理解が深まった。	今後も各市立学校において、性教育全体計画や人権教育全体計画の工夫・改善を図るとともに、各教科・道徳科・特別活動と関連を十分に図り、授業をさらに工夫しながら実施していく。	学校教育課
9	會津稽古堂ツアーによる啓発活動	會津稽古堂ツアー	會津稽古堂ツアーにおいて、施設のバリアフリーやユニバーサルデザインについて、案内を行った。 【実施回数】29回	會津稽古堂のバリアフリーやユニバーサルデザインに触れたり、体験することにより、理解を深める機会を創出することができた。	今後も引き続き會津稽古堂のバリアフリーやユニバーサルデザインを紹介する事業を継続していく。	生涯学習総合センター

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策2 学ぶ場の提供

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
10	図書展示による啓発活動	ミニ展示コーナー「障がいを知る本」の設置	<p>「障害者週間」に合わせ、一般図書フロアにおいてミニ展示を行い、関連するパンフレットやチラシ等も配布した。</p> <p>【展示期間】令和4年12月1日(木)～27日(火)まで</p>	<p>展示テーマとして取り上げることで来館者の関心を惹きつけ、バリアフリーやユニバーサルデザイン、障がいについて知るための契機となった。</p>	<p>今後もバリアフリー関連図書等の展示・貸出やパンフレット・チラシ類の配布を行い、市民への啓発を続けていく。</p>	会津図書館

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策3 市職員のさらなる意識の向上

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	研修会等の開催	職員研修の実施	新規採用職員（後期）研修の科目の一つとして、「ユニバーサルデザイン研修」を実施した。 【日程】令和4年10月7日（40分） 【受講者】令和4年度新規採用職員 31名 【講師】協働・男女参画室 職員	階層別研修として新規採用職員に対し実施することにより、職員の意識啓発を図ることができた。	引き続き、新規採用職員を対象とした研修を実施し、職員の意識啓発を図る。	人事課
		ユニバーサルデザイン推進チーム研修会（新規）	庁内ユニバーサルデザイン推進チーム構成員を対象に、ユニバーサルデザインに関する実務的な知識を学ぶための研修会を開催した。 【テーマ】ユニバーサルデザインに配慮した分かりやすい情報発信について 【講師】株式会社進和クリエイティブセンター 企画制作部 ・編集制作課 課長 石井 敏也 氏 ・企画制作部 デザイン制作課 主任 中山 千尋 氏 【対象】市ユニバーサルデザイン推進チーム構成員及びユニバーサルデザインに関心のある職員 【受講者数】18名	任期2年目となる推進チーム構成員を対象に、実務に生かしやすい具体的な内容の研修機会を提供することができた。	全庁で行うあらゆる事務事業にユニバーサルデザインの考え方が浸透するよう、引き続き職員に向けたユニバーサルデザインの学習機会の確保を図っていく。	協働・男女参画室
2	障がいのある人への差別解消に向けた市職員への意識啓発	職員研修の実施	職員が、障害者差別解消法の趣旨や様々な障がいの特性や必要な配慮についての理解を深め、適切な対応を実践できるようにするため、以下の研修を実施した。 ①認知症サポーター養成講座 【日程】令和4年8月22日（70分） 【受講者】採用後3年目職員 25名 【講師】会津若松市在宅医療・介護連携支援センター 大堀 晃寛 氏 ②障がい福祉研修 【日程】令和4年8月22日（40分） 【受講者】採用後3年目職員 25名 【講師】特定非営利活動法人ふれあいづマイル 石崎 恭子 氏 ③障がい福祉概要（新規採用職員（後期）研修） 【日程】令和4年10月3日（50分） 【受講者】新規採用職員 31名 【講師】障がい者支援課 職員 ④障がいを理由とする差別解消の推進に向けた研修 【日程】令和4年11月14日（120分） 【受講者】窓口職場職員30名 【講師】特定非営利活動法人 あいえるの会 宮下 三起子 氏	新規採用職員をはじめとした庁内職員に対し、障がい者福祉の理解と職員としての資質向上を図るため、各種研修を実施した。特に、採用後3年目職員については、講座受講に加え、障がいのある方との意見交換や車イス体験を実施したことにより、障がいへの理解を深めることができた。	今後も引き続き、研修を継続していくとともに、障がい者福祉に係る国の方針や社会状況の変化を的確に捉え、工夫を凝らしながら実施していく。	人事課
3	庁内における情報共有	庁内における情報共有	市政モニターアンケートで得られた市民意見等を庁内全所属へ情報共有した。	市民のユニバーサルデザインに対する意識や意見を庁内で共有し、各事務事業の参考とすることができた。	今後とも様々な機会を捉えて庁内にUDについての情報提供に努め、全庁的な取組の推進を図っていく。	協働・男女参画室

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策1 みんなで支え合う地域づくり

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	ボランティア活動等による地域づくり	地域支援ネットワークボランティア	ボランティア協力員を募り、高齢者や障がいのある方などに対し、ごみ出しや話し相手などの誰にでもできる家庭的な支援を提供した。 【ボランティア登録人数】 ・107名（令和5年3月末現在） 【活動実績】 ・活動延回数 1,929回 ・参加人数 1,987人	必要な世帯等への支援を行い、在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」の担い手の一翼として役割を果たした。	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、高齢者の生活支援の推進や支援ネットワークの強化を図るためにはボランティアの参画が重要であることから、市民のボランティア精神の育成、登録者が活動しやすい体制の整備を推進していく。	高齢福祉課
		つながりづくりポイント事業	市内在住の中学生以上が行うボランティア活動や、高齢者が行う介護予防のための活動などの実績に基づきポイントを付与した。 【登録団体数】106団体 【登録人数】1,989人	活動を行う団体の登録が進み、ポイントの付与が活動の活性化につながった。	事業の認知度向上やわかりやすい制度への改善、協力店の拡大などに取り組み、市民の地域活動参加と高齢者の介護予防の推進を図っていく。	高齢福祉課
		地域自立支援協議会活動支援部会	文化課主催のまちなかアートプロジェクトと連携した、障がい者アート展（令和4年10月7日から10月13日まで開催）において、のべ17名のボランティアの人に協力いただいた。	他団体と同施設内で展示を行ったことにより、交流の機会が生まれた。また障がいのある人の作品展示を通して、障がい理解につながった。	事業継続により、ボランティア活動の機会の創出や障がい理解促進を図る。	障がい者支援課
2	余暇活動支援事業	余暇活動支援事業	障がい者及び障がい児に対し、各種講習やイベント等を開催し、社会参加のきっかけを作るとともに、地域住民との交流を図っている。また、気軽に立ち寄り、交流や活動ができる集いの場として「余暇活動支援センターふらっと」を運営している。 【延べ利用者数】1,907人	障がいのある人の社会参加促進、自主活動支援につながっている。新型コロナウイルス感染症の拡大に起因するイベントの減少や規模縮小、利用者の外出自粛の影響により、延べ利用者数は減少した。	余暇を適切に過ごせず生活リズムを崩してしまう人や、継続して就労や障がい福祉サービス事業所に通所することが困難である人の居場所の確保と社会参加の促進のために、今後も継続して事業を実施していく。	障がい者支援課
3	地域ふれあい事業	地域ふれあい事業	介護予防に関する講師の派遣や地域包括支援センターによる新たな活動団体の育成、継続団体への支援等を行った。	身近な集会所等で地域住民が自ら行う事業を支援することにより、地域の交流を活性化させ、皆で支え合う地域づくりを推進することができた。	みんなを支え合う地域づくりを推進するために、新たな活動団体の育成や、継続団体への支援などを引き続き行っていく。	高齢福祉課
4	まちなか交流の場づくり事業	まちなか交流の場づくり事業	商店街における空き店舗等を活用したコミュニティの場づくりやイベント等に対し支援を行った。	商店街における空き店舗を活用したコミュニティの場づくりやイベント等に対し支援を行ったことで、多様な市民の来街が促進され、中心市街地活性化につながった。	引き続き、交流の場づくりに関する商店街や団体等の活動について支援していく。	商工課
5	コミュニティセンター運営事業	コミュニティセンター運営事業	○利用者の利便性の向上を図るため、冷暖房設備の設置、駐車場区画線の舗装、トイレの洋式化及び手洗いの自動水栓化、玄関スロープへの手摺の設置などの改修を行った。 ○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各種会議や自主事業等については中止や規模を縮小しての開催となったが、二酸化炭素濃度測定器等の備品を配備し、コロナ禍における適正な管理運営を指定管理者と連携して行った。	○利用者からの要望が高い集会室への冷暖房設備の設置については、年次計画により9館中8館に設置し、特に夏場の利用に係る利便性と安全性の向上が図られた。 ○トイレの洋式化については、令和4年度工事をもって、9館全てのトイレへの設置が完了した。 ○玄関スロープに手摺を設置したことにより、特に高齢の利用者から安全に出入りできるとの声が寄せられている。	冷暖房設備が未設置となっている1館への整備及び、利用者からの要望等を反映した改修や修繕等を年次計画に基づきながら実施し、施設の長寿命化とともに、利用者が安全・安心して利用できる環境づくりを進めていく。	環境生活課
6	町内会や関係団体との連携強化	町内会や関係団体との連携強化	○町内会活動ガイドブックの作成・配付 ○市区長会のホームページの更新 ○市・市区長会・県宅地建物取引業協会会津若松支部と「町内会への加入促進に関する協定」を締結後（H29）から継続して、町内会や市区長会活動への支援に取り組んだ。	市区長会等との連携により、継続して町内会加入促進策を実施した結果、町内会加入率は9割を超える高い水準で推移している。	地域の活性化や防犯・防災、環境保全、福祉など様々な地域課題の解決に向けて、地域と行政が共に考え、取り組んでいくことが必要となっている。地域コミュニティの基礎である町内会の活動促進や加入促進について、引き続き市区長会と連携して実施していく。	環境生活課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策1 みんなで支え合う地域づくり

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
7	集会所整備事業補助事業	集会所整備事業補助事業	腐食した床の改修や屋根の塗装、雨樋の修繕、トイレの洋式化など、各町内会が所有する集会所を地区住民が安全・安心して利用できるよう、6町内会が実施する改修及び修繕経費への補助を行った。	町内会や自治会で所有する集会所の修繕等に要する経費の一部を補助することにより、地区住民の負担軽減による集会所施設の適切な維持管理の推進とともに、利便性の向上と安全の確保が図られた。	各町内会及び自治会から、毎年一定の修繕や改修等の要望が寄せられていることから、地区コミュニティ活動の拠点である集会所の維持を図るため、今後も補助による支援を継続して実施する。	環境生活課
8	国際交流推進事業	会津若松市国際交流協会負担金	会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の国際交流事業を支援した。	外国人住民の生活を支援し、市民の国際理解を深めるために会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の国際交流事業を支援することができた。	今後も、会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の事業を支援していく。	企画調整課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策2 社会参加・参画しやすい環境づくり

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	就労機会の確保	就労機会の確保	就業困難な障がいのある方や高齢者等の雇用促進に向け、地域内の企業に対し、国や県の各種助成制度等の周知徹底を図り、就労機会の確保に努めた。	就業困難な障がいのある方や高齢者等の雇用促進に向け、地域内の企業に対し、国や県の各種助成制度等の周知徹底を図り、就労機会の確保につなげることができた。	引き続き国や県の助成制度や、雇用に関する相談窓口等の周知を図り、就労機会の確保に努めていく。	商工課
		障がい者ワークシェアリング事業	一般就労に向けて訓練している障がい者に庁内で作業の機会を提供している。 【実施回数】7回（12日間） 【延べ参加人数】68名 【体験内容】お祝いメッセージカード作成、文書発送作業、紙の裁断、小冊子作製など	基本的に月に1回程度、事業を実施した。参加していただき、その対価として謝礼金を支払うことで、就労意欲の喚起を図った。 令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、業務実施の中止や縮小を行ったため、利用者数が減少した。	作業内容の固定化が見られるほか、庁舎内で依頼したい作業はあるが、能力的に遂行可能か分からずメニューの提供につながっていないケースがあった。改めて障がい者の理解と一般就労への促進を図るために事業を継続して実施していく。	障がい者支援課
		障がい者雇用優良事業所顕彰事業	他の事業所の模範となる事業所を障がい者雇用優良事業所として表彰した。また、その取組を市のホームページや市政だより等を通して広く啓発することにより、障がい者雇用の理解促進と障がい者雇用環境の向上を図った。 【受賞企業数】2社	障がい者雇用についての社会意識の高い事業所を、社会貢献優良事業所として表彰するとともに、広く市民へ広報・啓発することで、障がい者の一般就労の場の確保を図り、障がい者雇用に対する企業の関心が高まった。	障がい者雇用の理解促進と障がい者雇用環境の向上のため、引き続き障がい者雇用優良事業所の表彰を実施するとともに、必要に応じて選考基準等の見直しを随時実施していく。	障がい者支援課
		地域自立支援協議会就労部会	月1回会議を開催し、障がい者の就労促進に向けた課題や対応策等について協議した。	令和4年度は、農福連携の推進や障がい者雇用優良事業所顕彰事業の見直し等について検討するとともに、部会員等を対象に、障がいのある方のアセスメントツールに関する研修を実施した。	引き続き、部会での協議を通じて、関係機関等と連携しながら、障がい者の就労促進や雇用環境の改善等を推進する。	障がい者支援課
2	勤労福祉の充実	会津若松市勤労青少年ホームの管理運営	一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンターを指定管理者として指定し、会津若松市勤労青少年ホームの管理運営業務を委託している。 勤労青少年ホームは、市内の15～35歳の方を対象に、スポーツ・文化系のクラブ活動や各種講座の開催、仕事・就職に関する相談・カウンセリングの実施等を通じて、市内の若者の「生きがいがづくり」「働きがいがづくり」「仲間づくり」「スキルアップ」等のコミュニティの場として運営されている。	クラブ活動や各種講座の開催、相談・カウンセリングの実施等を通じて、若者の「生きがいがづくり」「働きがいがづくり」「仲間づくり」「スキルアップ」等のコミュニティの場として活用されている。	引き続き、豊富な内容のクラブ活動や講座を継続して開催し、利用登録者数の増加を図る。本ホームを含む市文化センター施設の老朽化が進んでいるため、修繕計画を作成した上で、活動上支障が出る箇所や危険な箇所については優先的に修繕を行い、利用登録者が安全で快適に利用できる環境づくりを進めていく。	商工課
3	ワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画推進事業者表彰	男女がともに働きやすい環境づくりの取組に積極的な市内事業者を表彰し、市政だよりやホームページで公表することで、他事業者への波及効果を促すことができた。（累計45社表彰） 【令和4年度表彰事業者】 ・株式会社目黒工業商会 ・株式会社アクトイン	表彰事業を通じて、性別にかかわらず、働きやすい職場環境づくりの取組の普及が図られている。	受賞した事業所のその後の取組などの実態が把握しきれていないことから、引き続きフォローアップセミナーの開催等を通じて、取組の継続やさらなる発展が図られるよう支援していく。	協働・男女参画室
		ワーク・ライフ・バランスイクボスセミナー（新規）	市内事業者を対象に、企業におけるワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を伝えるセミナーを開催した。 【日時】令和4年9月20日（火）14:00～ 【会場】生涯学習総合センター（會津稽古堂） 【講師】横田 智史 氏（株式会社ペンギンエデュケーション 代表取締役） 【受講者数】24名	事業者に対して、ワーク・ライフ・バランスの効果やその重要性などを伝え、女性を含めた多様な人材が活躍していくためには、男性も「生活」と「仕事」を見つめなおす必要性があることなどを啓発することができた。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの重要性を広く啓発していくとともに、家庭においても男性が役割を大きく担えるような内容のセミナーの開催についても検討していく。	協働・男女参画室

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策2 社会参加・参画しやすい環境づくり

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
4	イベント等における手話通訳・託児室等の設置	子育て講演会・DV防止講演会	①子育て講演会 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止した。 ②DV防止講演会 【日時】令和4年11月22日（火） 【参加者数】23名	子育て講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた。DV防止講演会については、子育て中の保護者や聴覚障がい者が安心して気軽に参加することができるよう、託児室の設置や講演内容の手話通訳を行うなど、ユニバーサルデザインに配慮した講演を行うことができた。	講演会を実施する場合は、託児室の設置や手話通訳の配置を継続しながら、参加者が安心して気軽に講演会に参加できる体制を維持していく。	こども家庭課
		講座等における手話通訳・託児の設置	下記の主催事業実施時に、希望者に手話通訳及び託児室をご利用いただけるよう広報を行った。 ・ユニバーサルデザイン市民ワークショップ（※託児室利用実績なし） ・働き女子のためのワーク・ライフ・デザイン講座（※託児室のみ設置、利用実績なし）	各主催事業の実施にあたり、子育て中の保護者や聴覚障がいのある方など、誰もが安心して参加することができる環境を整備した。	今後とも誰もが安心して市政に参画できるよう、主催事業において手話通訳や託児の設置を継続して実施する。	協働・男女参画室
5	参加しやすい会場づくり	会津ブランドものづくりフェア	会場設営にあたり、障がい者用駐車場・トイレを設置し、すべての方々が参加しやすい会場づくりを行った。 【日時】令和4年10月22日・23日 【会場】鶴ヶ城体育館	会場設営にあたり、障がい者用駐車場・トイレ等を設置し、すべての方々が参加しやすい会場づくりが出来ている。	今後ともすべての方々が快適に過ごせるような会場設営に取り組む。	商工課
		身体障がい者巡回相談会	令和4年度は4回開催し、いずれも段差のない会場を使用して実施した。	早い段階での申請により、多目的ホールや広い研修室などを準備することができた。	利用者の利便性を考え、移動や利用がしやすいよう、開催場所の確保を行いたい。	障がい者支援課
6	投票しやすい環境づくり	衆議院議員通常選挙 参議院議員通常選挙 福島県知事選挙 市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	○参議院議員通常選挙 ○福島県知事選挙 車椅子設置要望があった投票所には車椅子や車椅子用記載台を設置し、段差がある施設には可能な限り簡易スロープを設置した。	投票所における段差解消のためのスロープ等の設置や利用者の需要に応じた車椅子の配置等の標準化を図ったことにより、投票しやすい環境がつけられた。	これまでの取組を継続するとともに、さらなる環境改善の方法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局
7	スポーツ・レクリエーションの振興	出前教室	スポーツ推進委員による、ニュースポーツの出前教室を実施した。 【実施回数】4回 【延べ参加人数】194名	公民館事業や保護者主催による学年行事の依頼に対応し実施することができた。 出前教室参加者の年齢等を考慮した活動種目を設定することで、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりを推進することができた。	参加者のニーズを踏まえ、より魅力的な内容となるよう、活動の環境づくりを推進していく。	スポーツ推進課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策2 社会参加・参画しやすい環境づくり

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
8	地域活動の拠点となる環境づくり	永和地区地域づくり協議会（新規）	<p>北公民館が協議会の構成員として参加し、次の通り住民参画活動を実施した。</p> <p>※括弧内は延べ参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会7回（91名） ・まちづくりワークショップ2回（40名） ・スマホ教室2回（35名） ・防災教室1回（21名） ・地域歴史案内看板設置3ヶ所 ・北公民館だよりでの活動PR6回 	<p>北公民館が構成員として参加し、会場確保や開催通知の作成等の支援を行うことで、会議の定例化が図られ、前年度と比較し、イベント等の開催数、参加者ともに増加し、地域活動の拠点として有効活用を図ることができた。</p>	<p>地域住民が参加できるように平日夜間や休日開催してきたが、各種団体の担い手不足等の地域課題が懸念されており、住民の主体性を高め、継続的な組織運営が行えるような体制強化が課題である。</p> <p>今後も北公民館による活動支援を継続するとともに、将来的には地域住民が事務局を担えるよう、集落支援員の活用等を検討する。</p>	北公民館

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策3 安全・安心な環境づくり

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	防災体制の整備	ICT地域のきずなづくり事業・Jアラート活用	防災情報メールの受信者数が年々増加している。 令和4年2月：13,492⇒ 令和5年2月：14,535 気象情報の伝達をはじめ、国民保護情報の伝達訓練等での活用のほか、新型コロナウイルス感染症に関する情報の配信やあいパあを利用した全職員の緊急連絡網の運用を継続した。	防災情報メール、SNS、災害時電話発信サービスなどとの連携による、重層的な情報伝達環境を維持することができた。	防災情報メールの登録者数が年々増加しており、今後も登録促進に向けた取組や気象情報及び災害情報等に関する情報発信を行っていく。	危機管理課
2	防災・安全情報の充実	【再掲】 ICT地域のきずなづくり事業・Jアラート活用	防災情報メールの受信者数が年々増加している。 令和4年2月：13,492⇒ 令和5年2月：14,535 気象情報の伝達をはじめ、国民保護情報の伝達訓練等での活用のほか、新型コロナウイルス感染症に関する情報の配信やあいパあを利用した全職員の緊急連絡網の運用を継続した。	防災情報メール、SNS、災害時電話発信サービスなどとの連携による、重層的な情報伝達環境を維持することができた。	防災情報メールの登録者数が年々増加しており、今後も登録促進に向けた取組や気象情報及び災害情報等に関する情報発信を行っていく。	危機管理課
		Jアラート利活用	Jアラートからの情報をエフエム放送やあいパあ、Twitterと連携することにより、緊急時の市民への情報伝達及び職員招集を行う連絡手段として活用することができた。	Jアラートからの情報を、複数の媒体へ連携することにより、迅速な市民への情報伝達を行うことができた。	Jアラートからの情報を、より多くの方が受信できるよう、今後も研究を行っていく。	危機管理課
		「あいづっこ+（プラス）」を活用した情報配信	教育ポータルサイト「あいづっこWeb」及びスマートフォン用アプリ「あいづっこ+」により、学校の活動の様子やお知らせ等を保護者や地域等に発信した。 また、「あいづっこWeb」及び「あいづっこ+」の利便性向上やセキュリティ対策を目的として、システムのバージョンアップを行った。	ユニバーサルデザインの視点も考慮しながら、より多くの方が使いやすくなるよう、「あいづっこWeb」及び「あいづっこ+」のバージョンアップを実施したことにより、学校と家庭のコミュニケーションの強化を図ることができた。	今後もユニバーサルデザインの視点や利用者のニーズ、社会情勢の変化に対応しながら、必要に応じてシステムのバージョンアップ等を実施し、保護者や地域等に向けて、より分かりやすく学校情報を発信していく。	学校教育課
3	災害時要配慮者支援	避難行動要支援者名簿登録制度	名簿登録対象者からの同意書情報をもとに名簿を作成し、町内会や民生委員・児童委員等の避難支援等関係者への名簿提供を行った。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に対する防災意識の醸成のための周知啓発を行うとともに、町内会や民生委員に向けた出前講座等を通じた地域の関係者による避難行動要支援者名簿制度への理解促進等により、同意者数の増加につながった。	個別避難計画の作成に向け、計画作成への同意者の割合を高めるとともに、地域の関係者や福祉事業者等の理解促進や、協力連携が必要となる。	危機管理課
		個別避難計画の作成	避難行動要支援者名簿に登録されている避難行動要支援者のうち、高齢者や障がい者等に対し、具体的な避難支援や避難行動を記載した個別避難計画を作成した。 令和4年度は初年度のためモデルケースを選定し作成した。（3件作成）	モデルケースを通じて、マニュアルを元に作成することにより、作成にかかる一連のプロセスを検証することができた。	令和4年度の実績をもとに、作成が必要な要支援者に対する本格的な個別避難計画の作成に取り組んでいく。	障がい者支援課
4	交通安全思想の高揚	交通安全推進事業・会津若松市交通対策協議会事業・交通教育専門員事業	朝の立しよう活動による交通事故防止対策のほか、保育所、小学校、老人クラブ等の交通安全教室へ交通教育専門員を派遣し、交通安全思想の普及を図った。 また、毎月実施の「高齢者を交通事故から守る日」の啓発活動をはじめ、交通ルール、マナー遵守について、様々な機会を捉え、周知徹底を図った。	交通事故件数は減少しているが、65歳以上の高齢者が関与する事故の割合が依然として高い。	引き続き、「高齢者を交通事故から守る日」の啓発活動、年齢に応じた交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図っていく。 また、ドライバーの横断歩道における歩行者優先の交通安全意識も低いことから、ドライバーへの交通ルール遵守の啓発活動を実施していく。	危機管理課
5	駅前自転車置き場の管理	駅前自転車置き場管理事業	市内8ヶ所に駐輪場を整備し、朝夕の通勤・通学時間帯に合わせ、市営駐輪場の自転車整理を行った。また、5月と10月に放置自転車撤去を実施した。	駐輪場内の自転車整理、放置自転車撤去を実施した結果、良好な施設環境が維持され、駐輪場利用者の利便性及び安全が確保された。	利用者の利便性及び安全の確保のため、引き続き道路管理者や警察等の関係機関と連携を図りながら、駐輪場内の自転車整理や放置自転車の撤去を行っていく。	危機管理課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策3 安全・安心な環境づくり

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
6	防犯意識の普及高揚	防犯推進事業	会津若松地区防犯協会連合会の活動を負担金の交付等により支援するとともに、警察や関係機関等と連携した啓発活動会を実施した。 防犯灯設置補助金により、町内会が設置する防犯灯LED化を支援し、夜間における犯罪発生抑制と安全確保を図るとともに消費電力の削減に努めた。	刑法犯認知件数は年々減少しているが、自転車盗などの窃盗犯が6割以上を占めている。 町内会が設置管理する防犯灯のLED化率が約70%まで進んだ。	負担金の交付により、引き続き会津若松地区防犯協会連合会の運営や防犯活動の支援を行うとともに、町内会における防犯灯のLED化の支援を行っていく。	危機管理課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策1 様々な手段による情報提供

※英：英訳、多：多言語訳、点：点訳、音：ホームページ等への動画または音声データの掲載、手：動画への字幕や手話通訳の併記

No.	事業名	具体的事業名	英	多	点	音	手	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	様々な手段による情報提供	市政だよりやホームページテレビ・ラジオなどによる広報	○	○	○	○		市政だよりを点訳・朗読・英訳など、さまざまな手法で発信することで、より多くの人に情報が行き渡るように努めた。また、通常版の市政だよりよりUDフォントや色覚多様性に配慮した配色を引き続き使用し、すべての人に読みやすく、分かりやすい紙面となるよう工夫した。ホームページやテレビ、ラジオ、メールマガジン、SNSなど、さまざまな媒体を使って広く情報を発信した。	SNSのフォロワー数も伸びており、様々な広報媒体を使い、多くの市民に対して情報発信ができています。	今後も、多様化する利用者のニーズに対応し市政だよりをはじめ、テレビやラジオ、SNS、メールマガジンの充実を図り、より多くの人が利用しやすい広報に努めていく。	秘書広聴課
		議会広報紙の発行			○	○		○声の広報議会 広報議会を音訳し、記録媒体へ録音したものを希望者へ配布するとともに、ホームページへ掲載した。(対象者31名) ○点字版広報議会 広報議会を点訳した点字版広報議会を作成し、希望者へ配布した。(対象者18名)	声の広報議会及び点字版広報議会を作成し、希望者へ配布したほか、声の広報議会をホームページに掲載することにより、多くの方へ情報発信をすることができた。	今後も広報議会の発行に合わせ、声の広報議会及び点字版広報議会を発行し、希望者へ提供していく。また、より分かりやすい記事となるよう、掲載内容の工夫に努めていく。	議会事務局
		点訳業務委託			○			視覚障がい者で、点字を読める人宛てに通知する文書等については、点訳をしたうえで送付した。また、市から発送する文書について、希望者に対し、点訳し送付するよう関係課への呼びかけを行った。 【点訳件数】8件 【点訳枚数】66枚 ※障がい者支援課のみ の実績	点訳を希望する方に点訳文書を送付することにより、分かりやすい情報提供を行うことができた。	引き続き点訳による情報提供を行っていく。	障がい者支援課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策2 分かりやすい情報提供

※大：大きな文字の使用、色：見やすい色使い（カラーUD等）やレイアウトの工夫、字体：UDフォントの使用、簡：簡潔で読みやすくポイントをおさえた文書、外：外国語併記、かな：ふりがなの併記、図表：図や表の活用、絵：絵文字やイラストの活用、ジェ：ジェンダーや人種等、多様性に配慮したイラスト等の活用

@@

No.	事業名	具体的事業名	大	色	字体	簡	外	かな	図表	絵	ジェ	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課（具体的事業）		
1	分かりやすい情報提供	「分かりやすい印刷物の作り方ポイント集」活用の周知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	印刷物を作成する際、ユニバーサルデザインの視点から、どのような点に配慮すれば分かりやすく伝えることができるか、その主なポイントやヒントをまとめた冊子を市ホームページ等で公表しているほか、研修等の機会に庁内職員への周知を図った。	分かりやすい印刷物を作るためのポイントについて、ホームページでの広報等を通じて広く周知することができた。	引き続き、広く活用いただけるよう広報するとともに、内容の見直しについても検討する。	協働・男女参画室		
		全庁的なUDフォントの使用推奨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公文書等へのUDフォントの使用推奨について、全庁に周知を図った。	使用可能な文書から、徐々にUDフォントの使用が進んでおり、分かりやすい情報提供に寄与している。	公文書や資料等でのUDフォント利用については、一定程度普及していることから、今後も状況を見ながら周知等を継続する。	協働・男女参画室 総務課	
		分かりやすい情報提供（議会広報誌の発行）	○	○	○	○				○	○		・広報議会を市政だよりと同時に配布した。 【発行回数】年4回 【発行部数】 5月1日号・11月1日号：各52,800部 8月1日号・2月1日号：各52,500部 ・広報議会モニターに対して実施したアンケート内容を踏まえて、掲載内容の協議・検討を行い、意見を反映させた。 【アンケート実施回数】年2回	広報議会を作成し、市政だよりと同時に配布したほか、ホームページに掲載することにより、多くの方へ情報発信をすることができた。	今後も広報議会がより分かりやすく、読みやすいものとなるよう、広報議会モニターアンケートの結果を踏まえて検討を行い、掲載内容の工夫に努めていく。	議会事務局	
		分かりやすい情報提供（申請書、パンフレット、ガイドブックの作成）	○		○	○				○	○		各事業で使用している申請書やパンフレット、ガイドブック等について、高齢者の方にとっても読みやすく、分かりやすい内容になるように工夫した。	きめ細やかな情報提供とともに、介護サービスの適切な利用の促進に寄与した。	複雑化している介護保険制度について、広報誌・ガイドブック、ホームページ及び出前講座など、様々な媒体を活用し、よりきめ細やかな周知に努める。	高齢福祉課	
		分かりやすい情報提供（予算執行状況、財政状況、決算概要の公表）	○	○	○	○				○			市政だよりや市のホームページに掲載する際、分かりやすい語句での説明を心がけた。また、レイアウトの工夫や図表の使用などにより、誰が見ても理解しやすい情報の提供に努めた。	レイアウトの調整や図表を活用し、掲載内容に応じた分かりやすい情報提供を行うことができた。	今後も継続して、語句やレイアウト等の工夫を行い、誰が見ても理解できる情報提供に努める。	財政課	
		分かりやすい情報提供（市税等納税カレンダー）	○	○	○	○				○			配布枚数：計56,500枚（市政だより：52,000枚、市内金融機関、市民センターなど4,500枚）	印刷物をユニバーサルデザインフォントで作成するとともに、文字の大きさ、紙面の色使い、内容の簡潔さに配慮しながら、表を活用し、分かりやすい情報提供を実施した。	引き続き市民目線に立ち、分かりやすい情報提供に努める。	納税課	
		分かりやすい情報提供（納税通知書等）			○									税務課・納税課・国保年金課共同の取組として、納税通知書・納付書・納付案内文書等の文字の種類を「ユニバーサルデザインフォント」で作成して納税者に送付した。	納税通知書・納付書・納付案内文書等にユニバーサルデザインフォントを使用することで、文字が読みにくいと感じる高齢者を含め、より多くの納税者にとって読みやすい通知を送付することができた。	今後も継続してユニバーサルデザインフォントを使用すると共に、より見やすい通知書等となるよう各課で情報を共有しながら検討を進める。	税務課 納税課 国保年金課
		分かりやすい情報提供（広島・長崎原爆被災写真パネル展、フィルム上映会の開催チラシ）	○	○						○				文字フォントの拡大とふりがなをふり、分かりやすい表記を行った。	見やすさや分かりやすさを意識しながら、適宜、チラシのデザインや表記の改善を行った。	多色刷りにおいては、カラーユニバーサルデザインに配慮するなど、引き続き、誰もが見やすく、分かりやすい情報発信を行っていく。	総務課
		分かりやすい情報提供（下水道事業の普及啓発活動）	○	○	○	○				○				戸別訪問におけるパンフレットの配布等による普及啓発活動を行った。 【訪問件数】1,995世帯（R5.3月末現在） 下水道工事、受益者負担金に関する相談会、出前講座等による下水道事業への理解と協力については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により縮小して開催した。	事業内容をよりわかりやすく説明するため、配布資料等の見直しを図りながら、各事業に取り組むことができた。	市民からの意見等を参考に、より分かりやすい内容となるように努めていく。	上下水道局下水道施設課
		分かりやすい情報提供（公民館だより「湊のくに」の発行）	○	○	○	○					○	○		月1回発行で、湊地区全戸に配付した。	A3横両面印刷からA4縦両面印刷にサイズを変更し、より親しみやすい広報に努めた。	印刷時に写真がより判別できるよう、工夫を行う。	湊公民館
分かりやすい情報提供（公民館報「大戸岳」の発行）	○		○	○				○	○			「大戸岳」を毎月発行し、大戸地区全戸及び関連施設に配布した。 【配布数】600部×12回	文字をUDフォントに統一した。また、文書を簡潔なものにすることで、大きな文字の利用及び行間が確保でき、見やすい広報紙となった。	今後も読みやすい広報紙となるよう工夫していく。	大戸公民館		
分かりやすい情報提供（参議院議員通常選挙等）	○	○	○	○				○	○	○		○参議院議員通常選挙 ○福島県知事選挙 選挙に関するお知らせについて、文字の大きさや色使い、太文字、下線などを用いて分かりやすい広報誌を作成。新型コロナウイルス感染症対策下の選挙があったため、ページ数や情報量が増加したが、UDフォントを活用し、見やすさの工夫に努めた。	選挙に関するお知らせについて、限られた紙面を最大限に活用すべく、紙の地色、文字の大きさや色使い、太字、強調の仕方などを工夫して表現することにより、分かりやすく情報提供することができた。	これまでの取組を継続するとともに、効果的な文字フォントの使用、その他の手法について研究・検討及び改善を行っていく。	選挙管理委員会事務局		
分かりやすい情報提供（ごみ資源物排出カレンダーの作成、ごみ情報紙「へらすべえ」の発行等）	○		○							○		・「ごみ・資源物排出カレンダー」やごみ情報紙「へらすべえ」の発行に際し、画像やイラストの多用や具体的な事例を紹介することで、ごみの排出や分別方法などを誰もが理解できるような表現に努めた。 ・町内会へのチラシや出前講座の資料など、対象者のニーズにより文字の大きさや文書の表現に配慮した。	・ごみ資源物排出カレンダーが見やすくなったとの意見が寄せられるとともに、ごみ情報紙「へらすべえ」で紹介した内容について問い合わせが多数寄せられた。 ・町内会独自で行うごみ分別・減量の啓発活動に対し、市が行った全市一斉ごみ減量運動で使用したチラシの提供を要請されるなど、市民の理解度の向上に寄与した。	市民からの問い合わせや意見等を参考に、より分かりやすい内容となるように努めていくとともに、対象者に合わせた資料作成を行っていく。	廃棄物対策課		

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

@@

重点施策2 分かりやすい情報提供

※大：大きな文字の使用、色：見やすい色使い（カラーUD等）やレイアウトの工夫、字体：UDフォントの使用、簡：簡潔で読みやすくポイントをおさえた文書、外：外国語併記、
 かな：ふりがなの併記、図表：図や表の活用、絵：絵文字やイラストの活用、ジェ：ジェンダーや人種等、多様性に配慮したイラスト等の活用

No.	事業名	具体的事業名	大	色	字体	簡	外	かな	図表	絵	ジェ	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
		分かりやすい情報提供（「あいっこ+（プラス）」を活用した情報配信）	○	○		○			○	○		教育ポータルサイト「あいっこWeb」及びスマートフォン用アプリ「あいっこ+」により、学校の活動の様子やお知らせ等を保護者や地域等に発信した。また、「あいっこ+」については、見やすさや操作性の向上を目的として、デザインを一新した。	多くの保護者の方に情報を配信し、学校と家庭のコミュニケーションの強化を図ることができた。また、「あいっこ+」のデザイン一新により、見やすさや操作性が向上した。	今後も利用者のニーズや社会の変化に対応しながら、必要に応じてシステムのバージョンアップ等を実施し、保護者や地域の方々に、より分かりやすく学校情報を発信していく。	学校教育課
		分かりやすい情報提供（広報誌の発行等）	○	○	○			○	○	○		①扇町土地区画整理事業のスケジュールをお知らせする「扇町だより」を1回発行した。 ②換地処分の事前説明資料である「換地計画事前のお知らせ」及び「換地計画・換地処分の手引き」について発送した。 【発送件数】2,463件	UDフォントの使用とふりがなの併記や図及びイラストなどを使用し分かりやすいものとなるよう配慮した。	引き続き読みやすい広報誌の作成に努める。	開発管理課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策2 分かりやすい情報提供

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
2	より利用しやすい市公式ホームページの作成	ウェブアクセシビリティに対応したウェブサイトの構築	各所属で市公式ウェブサイトのページ作成・更新作業を行うにあたり、ウェブアクセシビリティに対応したページを作成するために遵守すべき実務事項を定めた「会津若松市公式ウェブサイト作成要領」を策定し、全担当者が共通認識のもと、障がいの有無や年齢、使用する機器・通信環境などに関わらず、閲覧した誰もが同様に情報を得ることができるウェブサイトの構築を進めている。	ホームページの閲覧数も伸びており、より多くの人への情報発信ができています。	今後もアクセシビリティに配慮したページを作成し、より多くの人に分かりやすく情報を伝えていく。	秘書広聴課
3	「福祉まっぴ」の提供	福祉まっぴ更新事業	かんたん申請システム等を活用し、市内各施設等のバリアフリー情報を収集するとともに、当該情報の管理編集を行った。当該情報は、各施設のバリアフリー情報を検索するための「福祉まっぴ」アプリ上で公開した。 また、DATA for CITIZENのサイト上においても、オープンデータとして公開した。	「福祉まっぴ」アプリ利便性向上に向け、自立支援協議会から意見聴取を行った。 また、令和4年度において、バリアフリー情報を更新した施設は28件である。	今後は、既登録施設に対し、施設の改修等に合わせ、更新を働きかけるとともに、福祉まっぴ未掲載の施設に対しても、かんたん申請システムによるバリアフリー情報の登録を依頼していく。また、アプリの利便性向上についても取り組む。	地域福祉課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策3 容易に情報収集できる場の提供

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	まちなかでの情報提供の場	まちなかでの情報提供の場	生涯学習総合センターや各公民館で開催される学習事業のみならず、庁内各課の子どもや親子を対象とした催しや、市内外で行われる観光イベントなど、様々な学習、講演、イベント情報を来館者に提供した。また、センター内にて各種チラシの配布、ポスターの掲示、公民館だより「かつこう」の発行（年1回）、ホームページへの掲載などを行った。	年間50万人以上が訪れる會津稽古堂において、各種事業やイベント等の様々な情報を市民の方へ容易に提供することができ、まちなかをはじめ、本市の賑わいの創出に貢献できた。	會津稽古堂は市民の皆様が必要とする様々な情報を集積し提供することで、本市のまちづくりに貢献していく。	生涯学習総合センター
2	公共インターネット環境の整備	情報ネットワーク基盤整備事業（公共インターネット等機器）	【公共インターネット端末】9端末 【公共フリースポット】12カ所 公民館等の市公共施設に設置し、運用を継続した。	【公共端末利用件数】3,760件 （令和4年4月～令和5年3月利用分まで） 昨年度より利用者数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症流行前の数字と比べると依然少なかった。	引き続き多くの市民に利用いただけるよう、公共インターネット環境の運用管理を行なっていく。	情報統計課
3	公共連絡網システムの整備	地域情報化推進事業（公共連絡網システム利活用促進事業「あいべあ」）	防災訓練やスマートフォン教室でのPR等を通じて、「あいべあ」の普及を行なった。	【登録者数】29,032人（令和5年3月末現在） 災害発生時の防災情報や緊急当番医の情報、市からの各種イベントのお知らせがメールで配信できており、登録者数の増加につながった。	市民へのPRを継続していくとともに、スマートフォンの普及に伴い、住民がより多くの情報を享受できるよう様々な手段について検討していく。	情報統計課
4	観光案内所の充実	一般財団法人会津若松観光ビューロー補助金	観光案内所の運営をとおして、観光客に対して適切な観光情報を提供した。	観光案内所の運営をとおして、観光客に対して適切な観光情報を提供することができた。 【令和4年度観光案内所利用実績】 ・会津若松駅 19,924人（うち外国人1,620人） ・飯盛山 10,297人（うち外国人7人）	今後も継続して実施する。	観光課
		便益施設整備事業	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保した。また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上を図った。	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保することができた。また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制を向上させることができた。	今後も継続して実施する。	観光課
5	国際観光推進事業	国際観光推進事業	多言語ホームページの運営やSNSを活用した観光情報の配信のほか、Wi-Fi環境の整備やV案内所での案内などに継続的に取り組み、外国人の受け入れ環境を整備した。	ホームページやSNSなどを活用した情報発信やV案内所での観光案内など、外国の方が容易に観光情報を入手し、市内を周遊できる環境を整えることができた。	今後も国際観光の推進を図るため、パンフレット作成やSNSなどのICTによる観光情報の発信をしていくことで、外国の方が容易に情報を収集し、観光できる環境づくりを行っていく。	観光課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策4 情報入手のための支援

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	ICTに関する学びの場の提供	地域情報化推進事業（市民ICTスキルアップセミナー）	<p>○はじめてのスマートフォン体験教室 【日程】令和4年7月19, 20, 21日、10月25, 26, 27日（各日3時間） 【場所】生涯学習総合センター（會津稽古堂） 【内容】スマートフォンの基本操作、写真アプリ、インターネット閲覧、市のアプリなどの操作方法、及びSNSの紹介等 【参加者数】47名（延べ人数）</p> <p>○初心者向けスマートフォン教室 【日程】令和4年8月22, 23, 24日、11月21, 22, 24日（各日3時間） 【場所】生涯学習総合センター（會津稽古堂） 【内容】アプリのダウンロード方法、LINEの使い方、便利な機能など 【参加者数】78名（延べ人数）</p> <p>○スマートフォンやパソコンのお困りごと個別相談会 【日程】7月から2月まで計8回 【場所】生涯学習総合センター（會津稽古堂） 【内容】参加者のお困りごとに個別に対応 【参加者数】79名</p>	<p>市が開催するスマートフォン教室を2コースに分けて実施し、はじめてのスマートフォン体験教室（スマートフォン未保有者向け）では、フィーチャーフォン（旧式の携帯電話。いわゆるガラケー）からスマートフォンへの移行のニーズに対応できた。 スマートフォン初心者向け教室では、高齢者など情報弱者のスキルアップの支援を行うことができた。 スマートフォンやパソコンのお困りごと個別相談会では、困りごとが解消できたという参加者からの意見もあり、情報入手のための支援を行うことができた。</p>	<p>スマートフォン教室の参加者アンケートの結果から、家族との連絡にLINEなどSNS利用のため、高齢者のスマートフォンへの移行が進んでいることがわかった。 また、携帯各社の3Gサービス終了の周知により、スマートフォンへの移行が加速することが想定されるため、定期的なスマートフォン教室を開催する。 また、高齢者など情報弱者のスキルアップのため、ICT利用に関する様々な困りごとを、気軽に相談できる相談会の実施を増やす。</p>	情報統計課
		會津稽古堂市民講座「安全なインターネットの使い方とプログラミングの楽しみ方」	<p>プログラミングソフトを活用したプログラミング体験や、インターネットの安全な利用方法について学ぶ講座を開催した。</p>	<p>プログラミング技術やICTの利活用についての理解を深めることができた。また、インターネット利用時の危険性などについて、親子で話し合うきっかけとなる場を提供することで情報リテラシーの向上に貢献できた。</p>	<p>今後もICT利活用方法の習得や、情報リテラシーの向上につながる取組を進めていく。</p>	生涯学習総合センター
		会津大学・會津稽古堂連携講座「身近にあるデータを活用しよう」	<p>会津大学の公開講座と會津稽古堂市民講座の連携事業として実施し、10名が参加した。オンラインでの受講も実施した。</p>	<p>市民は高等教育を受講でき、大学は地域へ学びを還元することができた。民間での活用事例やエクセルを使ったデータ分析の方法を紹介し、市民生活の向上に役立つ内容を取り扱ったことで受講生の満足度も高かった。</p>	<p>今後も高等教育を地域に還元する場を提供することで大学と地域の学びをつなげていく。</p>	生涯学習総合センター
		オンライン活用講座（新規）	<p>オンライン会議システムの使い方を学ぶ講座を開催した。</p>	<p>オンライン会議システムを使った新たな学習や交流の手法に触れる機会を提供し、ICTを活用することで学びの選択肢が広がることへの理解が深まった。</p>	<p>今後もICT利活用方法の習得や、情報リテラシー向上につながる取組を進めていく。</p>	生涯学習総合センター
		永和地区地域づくり協議会主催「永和地区スマホ教室」（新規）	<p>2月～3月に、ソフトバンク社の協力で初心者向けスマホ教室を開催した。 【開催回数】2回 【延べ参加者数】35名</p>	<p>北公民館では初めての開催であったが、協議会福祉部会が企画運営に参加し、円滑に開催することができた。参加者からは、「講師の説明が分かり易かった」「3名のサポーターが来てくれたので、困っているとすぐ手助けをしてくれて助かった。」などの感想が寄せられた。</p>	<p>協議会福祉部会で高齢者アンケートを実施しており、地域住民の希望に応じて事業の開催を検討する計画であるため、令和5年度にスマホ教室を開催するか現時点では未定である。</p>	北公民館
2	デジタル活用支援員の育成	地域情報化推進事業（デジタル活用支援事業）（新規）	<p>○スマートフォン教室 【日程】令和4年11月29, 30日、12月5, 6, 15, 16日、令和5年1月23, 24日、2月6, 7日 【場所】大戸公民館、湊公民館、河東公民館、北会津公民館、生涯学習総合センター（會津稽古堂） 【参加者】92名（延べ人数） 【内容】アプリのダウンロード方法、地図アプリの使い方、インターネット/SNS利用方法、市のアプリの使い方等</p>	<p>総務省が実施しているデジタル活用支援事業の協力自治体として、事業実施団体の民間企業と協力し、市中心部だけでなく地区公民館（大戸、湊、河東、北会津）でもスマートフォン教室の運営に協力し、中心部以外の地域でのリテラシー向上にも寄与できた。</p>	<p>スマートフォン教室の参加者アンケートの結果から、SNSや地図アプリ、電子決済の利用を希望している方も多く、初心者向けのみならずステップアップした内容を入れ、引き続き開催できるよう民間企業と協力していく。</p>	情報統計課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(3) サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	親切丁寧な対応	サービス向上運動の実施	来庁者が多い3月を「サービス向上強化月間」と位置づけ、新年度に向けて市民サービスに対する点検期間・強化月間として取り組んだ。 サービス向上強化月間及びそれに向けた研修実施により、職員への意識啓発を図った。	サービス向上運動は、市民主体・市民本位意識の徹底を目的として実施するものであり、「サービス向上強化月間」に各所属において点検・検証を行うことにより、各職員及び組織全体としての意識啓発が図られた。	引き続き、市民から寄せられた意見等を全職場で共有し、市役所全体としてさらなるサービス向上や課題の改善につなげていく。	人事課
		窓口サービスの向上	窓口職員を対象に手話研修を実施し、聴覚障がい者を対象にした施設案内サービスの充実を図った。	簡単な手話を活用することで窓口での意思疎通がより円滑になり、窓口サービスの向上に寄与できた。	今後も引き続き研修等を開催し、障がい者に配慮した窓口サービスの向上に努めていく。	生涯学習総合センター
		職場研修	障がいのある人が来庁された際に適切な窓口対応ができるよう、障がい理解と合理的配慮の例などについて職場研修を実施した。	異動等により初めて障がい福祉分野に携わる職員には、業務上基本的な知識を学べる機会となっている。	引き続き、研修機会を作り、職員からの提案も受けながら、障がい者支援課の職員として必要な基礎知識を身につけられるようにする。	障がい者支援課
		フロアマネージャーの配置	新型コロナウイルス感染防止のためフロアマネージャーの常時の配置を休止し、混雑時のみフロア内での流れや並び方について、ご案内した。 また、フロアマネージャーの常時設置を休止する代わりに窓口から来庁された方に積極的にお声がけし、申請書の書き方、担当窓口案内を行った。申請書を書く前の窓口案内により、ゆびナビとの連携を図り、申請書記入の負担軽減や滞在時間短縮を図った。	新型コロナウイルス感染防止のため一時、フロアマネージャーを休止したが、マイナンバーカードの申請・受け取りなどの混雑する場面で配置し、丁寧なご案内をすることで混雑解消につなげることができた。 また、申請書の書き方、担当窓口のご案内について、窓口から積極的にお声がけすることで、お客様を迷わせることなく案内ができた。 また、申請書記入前にお声がけし、ゆびナビでの申請につなげることでお客様の負担軽減を図ることができた。	常時のフロアマネージャーの配置ができるよう準備していく必要がある。	市民課
		窓口対応のチェック表の作成	各種手続きに必要な書類を案内するためチェック表を活用して説明を行う。	チェック表を活用することにより、こういった書類が必要かを市民に分かりやすく説明するだけでなく、職員も説明漏れが少なくなった。	引き続き、チェック表の活用により、分かりやすい説明を行う。また、制度改正等により必要書類の変更等が生じた場合は、速やかに対応する。	こども家庭課
2	手続きの簡素化・様式の標準化	窓口手続きチェックリスト	「窓口手続きチェックリスト」(出生、婚姻等で必要な手続きの一覧表)や死亡時の手続きをまとめた「おくやみハンドブック」を配布し、分かりやすい説明に努めた。	手続きの案内漏れなどもなくなり、分散している手続き窓口を的確に案内することができた。	引き続き、手続き内容について最新の情報に更新しながら活用を図っていく。	市民課（関係課）
		申請様式等の見直し申請書等の代筆	申請者と利用者の住所・氏名など重複する項目については、チェック欄を設けるなど、記入する項目を簡素化した。また、申請書類の記入が困難な人には、本人同意のもと申請書類の代筆を行った。	記入項目の簡素化を行うことで、窓口対応の時間短化にもつながった。代筆業務などは随時対応することができた。	引き続き、申請書記入欄の簡素化や代筆を続けつつ、申請書のシステム化も進めたい。	障がい者支援課
		衆議院議員通常選挙 参議院議員通常選挙 福島県知事選挙 市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	期日前投票所に宣誓書の記入例を配置し記入を容易にするとともに、市政だよりとともに配布する「選挙のお知らせ」に宣誓書の用紙を刷込むことにより、事前に記入した用紙を持参することを可能にし、投票者が増加傾向にある期日前投票所の混雑解消を図った。	期日前投票所での宣誓書を提出するにあたり、容易に記載できるよう記載例を表示し、更に宣誓書の様式を各戸配布、事前記載を可能にしたことは、期日前投票における選挙人の滞在時間に縮減の効果があつた。	これまでの取組を継続するとともに、宣誓書記載の簡略化、様式の最適化、その他の手法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(3) サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
3	ICTの活用による手続きの利便性の向上	庁内情報化推進事業（手続きナビシステム「ゆびナビがらす」）（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月3日：引っ越し（転入・転居・転出）に伴う37手続きを11所属の窓口で開始 ・令和4年10月31日：マイナンバーカードを利用し、来庁しないで完了する手続きを転出届で開始 ・令和5年3月22日：マイナンバーカードを利用し、行政が保有する自身の情報を利用して入力省力化ができる手続きを転居届及び転出届で開始 ・令和5年3月27日：税や福祉の手続きを加え、112手続き、22所属の窓口へ拡充 	<p>様々な行政手続きについて、「窓口で時間がかかる」「必要な手続きがよくわからない」「窓口での書類不備」などの課題を解決するため、インターネット経由での事前申請や来庁窓口での申請書等の記載省略により、「待たない」「書かない」「迷わない」「行かない」窓口サービスの実現を目指し、市民の利便性向上と窓口事務の効率化を図った。</p> <p>【ユーザー5段階評価の平均値】4.19 【デジタル申請の割合】9.5%</p>	各種申請手続きの電子化などを進め、市民の利便性・快適性の向上とともに、手続きの効率化と市民の負担軽減を図る。	情報統計課
		簡単ゆびナビ窓口事業	受付窓口へ常時タブレットを設置し、ゆびナビによる申請書記入の負担軽減や待ち時間短縮など、窓口サービスの向上を図った。	簡単ゆびナビによる申請を常時行えるよう、窓口へタブレットを設置し、来庁者の申請書記入の負担軽減や待ち時間短縮を図ることができた。特に赤ちゃん連れのお客様や、高齢者の方などによる申請の際は積極的にゆびナビを使用して負担軽減を行った。	引き続き、簡単ゆびナビによる申請を実施し、来庁者の負担軽減につながるサービスを提供していく。	市民課
		手話通訳支援業務（新規）	無料通話アプリ「Skype」を使用して、聴覚障がい者とビデオ通話を行う、遠隔手話通訳サービスを提供した。	遠隔手話通訳サービスの提供により、聴覚障がい者が来庁しなくても、手話通訳により用件を伝えることができた。	サービス利用者の利便性及び手話通訳者の負担軽減の双方の視点から、遠隔手話通訳サービスの利用を拡大していく。	障がい者支援課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(3) サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

※ロ：ローカウンターの設置、広：広い通路の確保（車いす等が通れる広さ）、ス：スロープの設置、手：手すりの設置、ベビ：ベビーベッドの設置、老：老眼鏡の設置、筆：筆談ボード等の設置

No	事業名	具体的事業名	ロ	広	ス	手	ベビ	老	筆	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）	
4	利用しやすいフロアー環境の整備	利用しやすいフロアー環境の整備	○				▲	○		利用しやすいフロアー環境を維持した。 ▲ベビーベッドの利用提供は、新型コロナウイルス感染症対策のため未実施	来庁された方の負担軽減につながっている。	ベビーベッドについては、設置スペースの問題や事故リスク等の課題を踏まえつつ、お子さま連れの来庁者が安心して手続きが行えるよう設置について検討していく。	こども家庭課	
		利用しやすいフロアー環境の整備	○	○			▲	○	○	利用しやすいフロアー環境を維持した。 ▲ベビーベッドの利用提供は、新型コロナウイルス感染症対策のため未実施。なお、待つことが困難な乳幼児に対しては保育士が対応した。 （その他の工夫） ・乳幼児が待ち時間に利用できる絵本・パズル・折り紙・遊具等を常備し活用した。 （同フロア（他課）の来客（乳幼児のいる保護者）へも貸出した。）	来庁された方の負担軽減につながっている。	必要な場合に備えて常設及び常備を継続する。 ベビーベッドについては、感染症の収束まで提供中止を継続する。	こども保育課	
		利用しやすいフロアー環境の整備		○	○			○	○	広い通路の確保については、入口から会議室等へスムーズに移動できるよう記載台の配置を変更した。	・スロープの設置により、毎年実施している障がい者施設から北公民館への避難訓練において、駐車場から施設までスムーズに移動することができた。 ・ベビーベッドについては、受付窓口脇に設置しているが、昨年度の利用実績はなかった。	・広い通路の確保にあたっては、動線に応じて、適宜記載台の配置を検討する。 ・スロープについては、経年劣化の状態に応じて、適宜修繕を行う。	北公民館・北市民センター	
		利用しやすいフロアー環境の整備		○						施設が老朽化や周辺施設の整備状況の変化により、整備には課題があるが、可能な範囲で来庁者が利用しやすく、快適に手続きや相談ができるよう、窓口及び事務所内を整理整頓し、フロアー環境を維持した。	今後の施設のあり方を検討するとともに、可能な範囲で利用者の利便性の向上を図っていく。	廃棄物対策課		
		利用しやすいフロアー環境の整備		○					○	利用しやすいフロアー環境を維持した。 （その他の工夫） ・カウンターと記載台に杖ホルダーを設置した。	来庁された方の負担軽減につながっている。	設置等を継続する。	一箕公民館・一箕市民センター	
		利用しやすいフロアー環境の整備	○	○					○	○	利用しやすいフロアー環境を維持した。 （その他の工夫） ・タブレットによる受付を進め、来庁者の申請書記入の負担軽減と滞在時間の短縮を図った。	・ローカウンターとイスの設置について、高齢者や車いす利用者の方から概ね好評を得た。 ・通路幅の拡大について、高齢者や車いす利用者の方をはじめ、広く来庁者から好評を得た。また、「三つの密」を避ける観点からも有効な手法であった。 ・老眼鏡の設置について、高齢の方から概ね好評を得た。 ・筆談用のメモとしてリユース紙や、テレビ電話のための予備タブレットを利用したところ、概ね好評を得た。 ・これまで以上にタブレットによる受付体制を整え、申請者の負担軽減と滞在時間の短縮につなげた。	・全体として、今後も利便性や快適性など窓口利用者の視点に立った検討や対応を進める。 ・コロナ禍では、老眼鏡の消毒の手間もあり、その席はすぐに使用できないなどの課題があった。 ・課員全員がタブレットによる受付ができるよう研修等の充実を図る。	河東支所住民福祉課
		利用しやすいフロアー環境の整備	○	○	○				○		要望のあった投票所にスロープ、車椅子を設置し、点字器及び老眼鏡は全ての投票所・期日前投票所に設置した。なお、老眼鏡の呼称、表記は「眼鏡」、または「めがね」とした。	全ての投票所に点字器と老眼鏡を設置し、また必要なスロープの設置と車椅子の配置を行うことにより、投票しやすい投票所で選挙に臨むことができた。	これまでの取組を継続し、随時投票施設の確認を行い、更なる環境改善の方法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局
5	繁忙期における窓口の休日開庁	繁忙期における休日開庁								令和4年度は、令和5年3月26日（日）の午前9時～午後3時、令和5年4月1日（土）の休日開庁を行った。 また、3月28日（火）～30日（木）、4月3日（月）は午後6時30分まで延長して窓口業務を行った。	転出で混み合う3月の日曜日と、転入で混み合う4月の土曜日に休日開庁を行い、事前のPRを市のホームページとSNSを使って行ったことにより、2日間で異動届出（引越越し）141件、証明書交付204件の利用があった。	休日開庁は、市民課のみの業務に限定され、他課の業務は窓口開設されていない。利用者の利便性向上という点では、引越越しに伴う各種手続きが全て行えるよう検討していく必要がある。	市民課	

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(3) サービス

重点施策2 利用しやすい行政サービスの提供

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	利用しやすい行政サービスの提供	【再掲】 職場研修	障がいのある人が来庁された際に適切な窓口対応ができるよう、障がい理解と合理的配慮の例などについて職場研修を実施した。	異動等により初めて障がい福祉分野に携わる職員には、業務上基本的な知識を学べる機会となっている。	引き続き、研修機会を作り、職員からの提案も受けながら、障がい者支援課の職員として必要な基礎知識を身につけられるようにする。	障がい者支援課
2	プライバシーに配慮した行政サービスの提供	面談ブースの利用	これまでの取組を継続し、相談者のプライバシー保護や車いす利用者への配慮に努めた。 また、新型コロナウイルス感染防止対策として、飛沫防止シートの設置や、除菌にかかる清拭を行うなど、安心して相談できる環境の整備に努めた。	誰もが安心して相談できる環境整備の推進に、一定程度寄与したものと認識している。	相談者の様々な状況に応じたプライバシーへの配慮とともに、安心して相談できる環境の整備に努めていく。	地域福祉課
3	利用者の状況に応じた図書館サービス	利用者の状況に応じた図書館サービス	○大活字本の整備を行った。 【購入数】73冊（本館：55冊 移動図書館：18冊） ○朗読CDの整備を行った。 【購入数】29点 ○視覚障がいのある利用者に対し、CDの郵送貸出を実施した。 【貸出回数】7回【貸出点数】18点 ○LLブック（文章だけでなく、写真やイラストを用いて視覚的に分かりやすく表現した本）の整備を行った。 【購入数】10冊（一般向け5冊、児童向け5冊）	大活字本や朗読CD、LLブックを整備することで、様々な利用者の障がいや特性、状況に応じた図書館資料の提供ができた。 また、視覚障がいのある利用者に対し、サピエ（視覚障がい者情報総合ネットワーク）を活用した録音CDや所蔵している朗読CDの郵送貸出を行うことにより、読書活動の機会を創出することができた。 対面朗読サービスについては、利用いただけるサービスとして広報や案内を行ったが、利用がなかった。	今後も大活字本や朗読CD、LLブック等を整備し、資料の充実に向けていく。 また、朗読ボランティアによる対面朗読サービスの提供や、対面朗読室、拡大読書器、リーディングルーラー（読みたい文章の上にかがせることで、読み飛ばしや目の疲れ等を軽減できる色付きの定規状の物）等について広報に努めるとともに、サピエ（前述）を活用した録音CDの貸出を継続していく。	会津図書館

3 「すべての人のため」のまちづくり

(1) 公共建築物等

重点施策1 安全・安心で利用しやすい公共施設等の整備

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	新築や改築の際の整備	新庁舎整備事業（新規）	ユニバーサルデザインに配慮し、令和4年10月に新庁舎整備に係る実施設計を完了した。	実施設計において、キッズスペースや多目的トイレ、からだの不自由な方を優先とした思いやり・優先駐車場の設置等を盛り込んだ。	来庁される方が利用しやすい施設整備を引き続き進めていく。	庁舎整備室
2	既存の施設等の整備	既存の施設等の整備	日常的に尿漏れパッドが欠かせない方や、人口肛門や人工膀胱造設者、さらにはトランスジェンダー等への配慮として、栄町第一庁舎、栄町第二庁舎及び追手町第二庁舎の男性用トイレにサンタリーボックスを設置した。	誰もが利用しやすい施設・設備を意識し、これまでの取組の状況確認等を行い、必要に応じ改善を行ってきた。	引き続き、誰もが利用しやすい施設・設備の整備を、計画的に行っていく。	総務課
		既存の施設等の整備	2階女子トイレの洋式化改修工事を実施した。	女子トイレの洋式化率は100%となり、利便性が向上した。	施設整備計画に基づき、男子トイレ洋式化を検討していく。	北公民館・北市民センター
		既存の施設等の整備	○松長コミュニティセンター集会室への冷暖房設備の設置や真宮コミュニティセンター2階トイレの洋式化工事を行った。 ○剥離したタイルや網戸の修繕、玄関スロープへの手摺の設置工事を行った。	利用者や指定管理者からの要望を踏まえながら、年次計画に基づいた改修等を実施することにより利便性の向上と安全の確保が図られた。	緊急性や危険性等を考慮しながら、年次計画に沿った整備を継続して進めていく。	環境生活課
3	公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメントの推進	建物系公共施設の建築・設備改修による保全事業を進め、長寿命化やユニバーサルデザイン化を図る。	計画的な保全事業の取組により、施設の長寿命化や耐震性の向上、ユニバーサルデザイン化を図り、安全性や機能性、利便性が向上した。	今後も保全事業の推進により、施設の長寿命化やユニバーサルデザイン化、機能性の向上を図り、最適な公共施設サービスの提供につなげる。	公共施設管理課
4	「施設カルテ」等による施設情報の提供	「施設カルテ」の作成	市が保有する全ての建物系公共施設について「施設カルテ」を作成し、各施設の維持管理や利用状況等に関する情報を掲載した。	建物系公共施設の「施設カルテ」を毎年度更新することにより、各施設の維持管理や利用状況等に関する情報を提供することができた。	今後も継続して建物系公共施設の情報を更新しながら「施設カルテ」等を通して、施設の維持管理や利用状況等について、分かりやすい情報提供に努めていく。	公共施設管理課
5	指定管理者への働きかけ	指定管理者との協議等	指定管理者のNPO法人会津地域連携センター及び一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンターに対し、ユニバーサルデザインに配慮した利用者サービス等の向上に努めるよう働きかけた。	利用者サービス等の向上に努めるよう働きかけしており、利用者の視点に立って事業内容、運用方法等の改善を図ることができた。	引き続き、利用者ニーズの把握に努めながら、ユニバーサルデザインに配慮した取組に努める。	商工課
		指定管理者への働きかけ	指定管理者の公益財団法人会津若松文化振興財団に働きかけ、利用者の意見等をより一層把握するため、利用者アンケートを実施した。また、定期的に内部研修を行い、利用者へのサービス向上に努めた。	指定管理者と密に連絡や協議を重ね、利用者が安心して使用できる施設保全の観点から、サービスの向上を図った。	今後も継続して指定管理者と連絡や協議を重ね、施設利用者へのサービス向上のための計画的な施設改修や、ソフト面でのサービス向上に努める。	文化課
		指定管理者への働きかけ	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に努めた。	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に寄与できた。	今後も引き続き、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上を目指す。	まちづくり整備課
		指定管理者への働きかけ	・アンケート調査を実施し、利用者のニーズを把握するとともに、要望や改善事項等の情報を指定管理者に提供した。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、注意喚起ポスター等の配布とともに、二酸化炭素濃度測定器やアクリルパーテーションを配備し、感染拡大防止の取組に努めた。	・アンケートの実施により、利用者からの施設や備品に関する要望等の把握とともに、指定管理者による管理運営業務の改善が図られた。 ・新型コロナウイルス感染防止ポスターの掲示や備品の利活用はもとより、利用者が行う感染防止のための事前チェック票での確認により、安全・安心な利用環境づくりが図られた。	・アンケートを継続して実施し、集約した内容について、速やかに対応できる体制・計画づくりを指定管理者と協働しながら進める。 ・指定管理者と連携しながら、適切な新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の取組を継続して行う。	環境生活課
6	県おもいやり駐車場利用制度の周知・利用促進	おもいやり駐車場利用制度の周知・利用促進	手帳の新規交付時に該当者に案内を行うとともに、ホームページに制度を掲載するなどして制度周知に努めた。	利用者の認知が上がり、県への手続きについての問い合わせが増え、手続きの仕方について説明することができた。	引き続き、ホームページや手帳交付時等に周知を行いたい。	障がい者支援課
7	観光客受入体制の整備	【再掲】 便益施設整備事業	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保した。 また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上を図った。	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保することができた。 また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制を向上させることができた。	今後も継続して実施する。	観光課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(1) 公共建築物等

重点施策2 分かりやすい案内表示などの整備

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	新築、改築の際の整備	(事業なし)				
2	既存の施設等の整備	既存の公共施設等の整備	仮庁舎としての運用が始まったことから、追手町第二庁舎入口への案内図等により、わかりやすい表示となるよう環境を整備した。また、栄町第一庁舎及び追手町第二庁舎来庁者駐車場に、障がい者等の専用駐車区画を整備した。併せて、当該区画に「車いすマーク」を表示したカラーコーンを設置して視認性を高めた。	庁舎入口への案内図等や庁舎入口のスロープ付近に障がい者等の専用駐車区画を設けることで、ユニバーサルデザインに配慮した、安全・安心で誰もが利用しやすい施設へ改善がなされた。	より視認性を高めるため、当該駐車区画の路面にカラー塗装を施すなど、より効果的な手法を検討していく。	総務課
		既存の施設等の整備（新規）	仮庁舎としての運用が始まったことから、案内図等によりわかりやすい表示となるよう環境を整備した。	ユニバーサルデザインに配慮した、安全・安心で誰もが利用しやすい施設へ改善がなされた。	今後も施設状況を確認し、必要に応じて改修・整備を進めていく。	河東支所 まちづくり推進課
3	外国人来訪者受入のための案内表示の整備	まちなか観光の推進	日本遺産の構成文化財に関して、ポータルサイト上で英語や中国語などの多言語での情報を発信した。	日本遺産へ認定された会津地域の歴史文化を外国人観光客や在日外国人に対して発信することができた。	引き続きWEB等を活用した情報発信を行う。	観光課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(1) 公共建築物等

重点施策3 公共施設等の整備への多様な意見の反映

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	公共施設等の整備への多様な意見の反映	アンケート、ワークショップ等による市民意見の収集（新規）	公園の施設整備にあたって、近隣住民へのアンケートやワークショップを実施することにより、利用者からのニーズの把握に努めた。	アンケートやワークショップを実施したことにより、近隣住民からのニーズを把握することができた。	アンケートやワークショップの意見を参考に、公園の施設整備を検討していく。	まちづくり整備課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(2) 道路・公共交通

重点施策1 安全・安心な歩行空間の整備

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	都市計画道路の整備	都市計画道路整備事業（藤室鍛冶屋敷線）	〈本町工区〉道路拡幅整備に向け、用地取得の交渉を行った。	4件の事業用地取得を実施し、整備工事に先行して行う文化財の発掘調査に向けて協議を行った。	令和5年度より、整備工事に先行して文化財の発掘調査を実施。また、引き続き用地取得の交渉を行っていく。	まちづくり整備課
2	人にやさしいみちづくり歩道整備事業	人にやさしいみちづくり歩道整備事業（市道幹Ⅱ-13号線）	設計内容や施工方法、施工時期について関係機関との協議を実施した。	当該事業にて、先行して施工中の工事との調整により、令和4年度は工事の実施は無し。	令和5年度に工事を実施し、同年度中に供用開始予定。	まちづくり整備課
3	既存道路の維持管理	既存道路の維持管理	凹凸の無い安全で歩きやすい道路を維持するために、道路パトロールや定期点検による異常箇所の早期発見、修繕を行い、歩行者の安全確保に努めた。	凹凸の無い安全で歩きやすい道路を維持するために、道路パトロールや定期点検による異常箇所の早期発見、修繕を行い、歩行者の安全確保を行うことができた。	今後も簡易舗装補修材（レミファルト）等の資材を常時確保し、安全確保に努める。	道路課
4	冬期間の歩行環境の整備	冬期バリアフリー基本構想を踏まえた国県道整備事業の促進	県の国道252号線（七日町）整備事業にて、地元との調整を行い、事業の円滑な進捗を図った。	国道252号線整備事業に関する地元説明会の支援や、工事施工に伴う県との調整を行った。	市として直接整備する箇所については完了したため、今後は冬期バリアフリー基本構想指定の整備促進（国県道を含む）を行っていく。	まちづくり整備課
5	雪害対策事業	除排雪対策事業	○概ね10cm以上の積雪があった場合に、市民生活の安定を守るため除雪作業に入り、早期の交通確保を図った。 ○除雪作業の状況により、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去など、段階的な除排雪作業を行った。 ○除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信した。 【実績】 ・車道除雪車253台、歩道除雪車45台、凍結抑制剤散布車4台の計302台 ※直営車及び委託車 ・車道除雪延長854.0km、歩道除雪延長118.7km	○市民生活の安定を守るために早期の交通確保を図り、除雪作業の状況を把握し、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去、歩道の確保など、段階的な除排雪作業を実施した。 ○除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信することで、市民に除雪出動の有無の情報を提供することができた。	今後も除排雪対策事業への理解促進を図るため、市道除雪網図等の掲載の仕方を工夫しながら、積極的に市の取組の情報提供を行っていく。	道路課
6	地域における除雪体制の支援	間口除雪業務委託	65歳以上の高齢者のみで構成された世帯等で、近隣に親類等が無く、自力で除雪作業が困難な世帯を対象とし、除雪作業後の間口に寄せられた雪の除去作業を町内会等へ委託し実施した。	65歳以上の高齢者のみで構成された世帯等で、近隣に親類等が無く、自力で除雪作業が困難な世帯の間口に寄せられた雪を除去し、間口を確保することができた。	今後も継続して、地域における除雪体制の支援に努める。	道路課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(2) 道路・公共交通

重点施策2 利用しやすい公共交通サービスの提供

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	誰もが利用しやすい公共交通ネットワークと地域内交通の構築、維持	生活交通路線対策事業	<p>○地域住民の移動手段の確保を図るため、関係機関と連携し、生活交通路線及び市町村生活交通路線の欠損補助を行った。</p> <p>○近隣市町村に跨る広域バス路線再編に向け、「会津圏域公共交通活性化協議会」に参画し、関係市町村と連携して路線再編にかかる協議・検討を進めた。</p> <p>○市地域公共交通のマスタープランである「会津若松市地域公共交通計画」の実行計画となる「会津若松市地域公共交通計画アクションプラン」の策定に向けた調査事業を行った。</p>	<p>○生活交通路線及び市町村生活交通路線に対する補助を行うことで、地域住民の移動手段の確保を図った。</p> <p>○広域路線バスの再編に向け、「会津圏域公共交通活性化協議会」に参画し、「会津圏域地域公共交通利便増進実施計画」の変更を行った。</p> <p>○令和5年3月には、市地域公共交通計画の実行計画である「会津若松市地域公共交通計画アクションプラン」を策定した。</p>	<p>○利用促進に努めながら、生活交通路線及び市町村生活交通路線に対する補助を行うことで、地域住民の移動手段の確保を図っていく。</p> <p>○会津圏域公共交通活性化協議会へ参画し、県及び近隣市町村とともに、複数市町村に跨る広域路線の検討を継続し、必要に応じて路線再編を実施する。</p> <p>○市地域公共交通計画アクションプランに基づき、関係者とともに利便性向上等の取組を進める。</p>	地域づくり課
		地域公共交通活性化推進事業	<p>○地域住民主体の金川町・田園町住民コミュニティバスについて、空白地域への対応や住民との協働による公共交通システムの先駆事例として運行を支援し、他地域への展開を踏まえた検証を行った。</p> <p>○湊・北会津・河東の3地区において、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通を導入し、地元地域づくり団体とともに検討しながら、運行の支援に取り組んだ。</p> <p>○市内4地区を運行する地域内交通の担当者が一堂に会し、取組内容や課題等を共有する意見交換会を開催した。</p>	<p>○住民が主体的に公共交通空白地域の対応に取り組む金川町・田園町について、運行の支援を行い、他地域への展開を踏まえた検証を行った。</p> <p>○湊地区、北会津地区、河東地区においては、地元地域づくり団体と連携し、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通の運行支援を行い、各地区における移動手段を確保した。</p> <p>○意見交換会において、利用促進を図るための取組内容や課題等を共有しながら、次年度以降の目標等を設定した。</p>	<p>持続可能な地域内交通の構築に向け、地域づくり団体等の意見交換会を開催し、各地域内交通の取組内容や課題等の共有、取組の改善を図りながら、利用促進に向けた取組を進める。</p>	地域づくり課
2	河東地域内交通運営支援事業	河東地域内交通運営支援事業	<p>○河東地域づくり委員会「交通環境部会」と交通事業者との協働により、地域内公共交通「みなづる号」を運行した。</p> <p>○交通環境部会において、利便性向上を図るため、待合場所現地確認を行い、各集落の待合場所の環境整備に向け話し合った。</p> <p>○時刻表や利用方法を周知するため、「地域内交通みなづる号からのお知らせ」による広報活動を行った。</p> <p>○その他、利用促進の取組として、無料運行や体験乗車会を開催し、新規利用者の開拓や意見交換を行った。</p>	<p>地域内交通「みなづる号」の運行により、交通空白区域において、移動手段のない高齢者を中継し通院や買物等、日常生活における移動手段が確保され、生活の質の向上につながっている。</p>	<p>地域で安心して暮らすために欠かせない持続可能な交通手段として定着させるため、引き続き利用状況の定期的な把握・分析、利用者や地域住民からの聞き取り調査等を行い、利用者のニーズに沿った運行方法の検討や利便性の向上等に取り組んでいく。</p>	河東支所 まちづくり推進課
3	北会津地域内交通運営支援事業	北会津地域内交通運営支援事業	<p>北会津地域内と、医療機関や商業施設、地域内の主要公共施設などを結び、地域内交通「北会津ふれあい号」を運行した。</p> <p>今年度も引き続き、北会津地域づくり委員会「なかまづくり部会」において、北会津ふれあい号の利用状況の検証や、利用促進策について協議した。</p> <p>具体的には、令和3年度に実施した全世帯対象のアンケート結果や利用者のヒアリングにより、利用しやすい運行ルートやダイヤとなるように見直しをした。</p>	<p>地域内交通「北会津ふれあい号」の運行により、地域内の移動手段のない高齢者などの通院や、買い物などの利用により日常生活における移動手段が確保され、生活の質の向上につながっている。</p>	<p>持続可能な交通として定着させるため、周知活動や乗車体験会などを実施して、利用者や住民の意見等を取り入れながら、引き続き利便性の向上に取り組んでいく。</p>	北会津支所 まちづくり推進課
4	分かりやすい公共交通情報の提供	モビリティマネジメント推進事業	<p>会津乗合自動車株式会社のバス時刻表に、他社の路線バスや北会津・河東・湊地区の地域内交通の路線図や時刻表を掲載し、会津若松市内におけるバスの総合的な時刻表として作成した。</p>	<p>会津若松市内の公共交通情報を一冊の時刻表にとりまとめたものを、路線再編やダイヤ変更の都度発行し、分かりやすく情報提供を行った。</p>	<p>路線バスの利用促進を図るため、分かりやすい新たな総合交通マップの検討や乗継情報の提供、バスの乗り方教室等を引き続き実施する。</p>	地域づくり課
5	スクールバスへの地域の高齢者等の混乗	スクールバス混乗事業（湊地区・大戸地区）	<p>スクールバス運行委託を行った。</p> <p>○湊地区 【双瀧コース】延べ利用人数：なし 【戸ノ口、鶉の浦コース】車両の関係で混乗不可</p> <p>○大戸地区 【閻川コース】運行中止中 【黒森コース】延べ利用人数：なし</p>	<p>利用実績がほとんど無い現状ではある。</p>	<p>利用実績がないことから、今後、事業のあり方について検討していく。</p>	高齢福祉課 教育総務課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(2) 道路・公共交通

重点施策2 利用しやすい公共交通サービスの提供

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
6	公共交通の利用環境の改善、構築	交通事業者における低床バス導入促進	令和5年3月に策定した市地域公共交通計画における「施策⑤利用環境の改善」に基づき、低床バス導入を施策の一つに位置づけ、交通事業者において順次、低床バス（ノンステップバス、ワンステップバス）、UDタクシー等の導入に取り組んだ。	みんなが利用しやすい車両導入プロジェクトとして低床バスの導入を進め、事業開始当初よりも低床バスの導入数を増やすことができた。	市地域公共交通計画に基づき、事業主体となる交通事業者において、低床バス・UDタクシー等の導入に引き続き取り組んでいく。	地域づくり課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(3) 公園などの憩いの空間

重点施策1 安全・安心で利用しやすい公園環境等の整備

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	公園施設長寿命化事業	公園施設長寿命化事業	○会津総合運動公園あいづ球場外 あいづ球場の老朽化した観客席の改修や、 街区公園の遊具の改修などを行い、利用者 の安全確保と利便性の向上を図った。	老朽化した建物や遊具の改修などを行い、利用者 の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	今後も引き続き、老朽化した施設の改修や 遊具の改修などを行い、利用者の安全確保 と利便性の向上に努めていく。	まちづくり整備課
2	既存の広場や公園等の整備	会津総合運動公園等維持管理事業	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働 きかけ、運動施設利用者のサービス向上を 図るとともに、年間を通してアンケートを 実施することにより、利用者のニーズの把握 に努め、対応可能なものは速やかに対応 し、サービス向上に努めた。	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きか け、運動施設利用者のサービス向上を図ると ともに、年間を通してアンケートを実施するこ とにより、利用者のニーズの把握に努め、対応 可能なものは速やかに対応し、サービス向上に寄 与できた。	今後も引き続き、利用者のニーズの把握に 努め、対応可能なものは速やかに対応し、 サービス向上を目指す。	まちづくり整備課
		一般公園管理事業	○樹木管理 各地区からの要望等を受け、樹木の高齢高 木化による危険木の除去等、各公園・緑地 の維持管理を行った。	樹木の高齢高木化による危険木の除去等を行い 、公園利用者の安全確保を図ることができた。	今後も引き続き、高齢高木化による危険木 の除去等を行い、公園利用者の安全確保を 図る。	まちづくり整備課
		野口英世青春広場管理運営事業	ユニバーサルデザインに配慮した維持管理 に努め、イベント等の開催においても同様 にユニバーサルデザインに配慮した開催を 働きかけた。特に広場の作りやイベント運 営においては、段差を作らない、通路を広 く確保する、などのすべての人が使いやすい ようなレイアウトを心がけた。	ユニバーサルデザインに配慮した維持管理を行 い、また、イベント等の開催においても、ユニ バーサルデザインに配慮した開催を働きかけた ことで、多様な市民の来街が促進され、中心市 街地の活性化につながった。	引き続き、利用者ニーズの把握に努めなが ら、ユニバーサルデザインに配慮した施設 運営について管理運営団体に働きかけてい く。	商工課
		既存の農村公園の整備	旧市内の木流農村公園外、北会津町10箇所 及び河東町9箇所及び、大戸町上三寄地区 農村公園予定地外2箇所の維持管理業務委 託契約を地元と結び、維持管理を行った。 維持管理工事として、北会津新庄農村公園 の老朽化したトイレの撤去を行った。 また、門田町徳久農村公園予定地の花壇設 置を行った。	農村公園の管理業務委託契約は令和元年度まで 対面で行い、要望や支障箇所などを聞き取りし 、迅速な対応に努めてきたが、令和2年度以降 は新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送 による契約に切り替えた。 また、大戸町上三寄地区の農村公園予定地を始 めとする3箇所の整備を地元と協働で進め、景 観や美化に一定の成果が上げられた。	農村公園は、昭和40年代の後半から50年代 にかけては場整備などの付帯事業として整 備されたものであるが、ほとんどの施設が 50年以上経過して老朽化しており、維持管 理費が年々増加している。 このため、施設の合理化を行い、利用者の 安全確保と管理コストの抑制も図る必要が ある。	農林課
既存の児童遊園の整備	○大木の芝原公園 施設の管理および清掃、遊具点検を業務委 託し維持管理を行った。 老朽化した外灯およびトイレの修繕を行っ た。	施設の日常管理や修繕など維持管理を行い、施 設利用者の安全確保と利便性の向上を図るこ とができた。	市内に児童遊園は当該施設のみであること や、遊具も老朽化していることなどから、 施設管理のあり方を整理する必要がある。 老朽化している施設の修繕やヒバ等樹木の 間伐など、適切な施設管理に努めながら、 他の公園施設との一元的な管理による経費 削減、管理業務の効率化の可能性について 検討していく必要がある。	こども保育課		
3	指定管理者への働きかけ	会津総合運動公園等維持管理事業	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働 きかけ、運動施設利用者のサービス向上を 図るとともに、年間を通してアンケートを 実施することにより、利用者のニーズの把握 に努め、対応可能なものは速やかに対応 し、サービス向上に努めた。	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働 きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図ると ともに、年間を通してアンケートを実施するこ とにより、利用者のニーズの把握に努め、対応 可能なものは速やかに対応し、サービス向上に寄 与できた。	今後も引き続き、利用者のニーズの把握に 努め、対応可能なものは速やかに対応し、 サービス向上を目指す。	まちづくり整備課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(4) 住宅

重点施策1 暮らしやすい市営住宅の整備

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	市営住宅維持管理事業	未舗装通路の舗装化	通路側溝等の修繕にあわせ段差を解消し、歩行時の安全性の向上を図った。 【改修箇所】 1箇所	段差を解消し、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	今後も継続して取り組んでいく。	建築住宅課
2	市営住宅建替事業	城前団地建替事業	新築する市営住宅に車いす対応住戸を整備した。 【実績】 1棟16戸建設（うち1戸が車いす対応住戸）	車いす対応住戸を整備し、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	要望等を確認しながら、今後も継続して対応していく。	建築住宅課
3	利用者の状況に応じた対応	低層階住み替え	身体的に階段使用が困難な方の低層階への住み替えを斡旋した。 【住替え戸数】 5戸	階段使用困難な方の低層階への住み替えを実施し、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	要望等を確認しながら、今後も継続して対応していく。	建築住宅課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(4) 住宅

重点施策2 市民に対する普及促進

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	高齢者住宅改修費支給	介護保険住宅改修費支給	高齢者の自立支援及び介護者の負担軽減のため、手すりの取り付けや段差の解消等対象工事について、その費用の一部を助成した。 【助成件数】350件	介護を必要とする方が、住み慣れた自宅で自立した生活を送るうえで、一定程度貢献するとともに、介護者の負担軽減にも寄与した。	制度の周知に努めるとともに、利用者のニーズ及び自立助長に資する適切な住宅改修であるか等について申請時に確認するなど、適切な給付に努める。	高齢福祉課
		高齢者自立支援住宅改修助成事業	在宅高齢者の要介護状態への移行を防止するため、手すりの取り付けや段差の解消等に要する工事費用の一部を助成した。 【助成件数】6件	在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築にあたり、その中心となる高齢者の居住環境の改善に一定程度貢献できた。	要介護状態への移行防止の有効な手段でもあることから、国交付金を活用し、継続して実施する。	高齢福祉課
2	障がい者日常生活用具費助成事業	障がい者日常生活用具費助成事業（住宅改修）	重度障がい者が自宅で安心して生活できるよう、手すりの取り付けや段差解消等にかかる費用の一部を助成する事業であるが、申請はなかった。 【助成件数】0件	65歳以上は高齢福祉課対応となるため決定件数はなかったものの、手帳交付時には別紙を使って制度の周知に努めた。	障がい者の自宅での利便性を向上させる制度であり、大変役立っている。今後も手帳交付時に継続して周知する。	障がい者支援課
3	住宅増・改築相談会の開催	住宅増・改築相談の開催	市民を対象に住宅の増・改築相談会を実施した。 【実施回数】8回	住宅の増・改築の際、安全・安心な居住環境になるように努めた。	市民ニーズがあることから、引き続き定期的開催する。	建築住宅課
4	住宅等の耐震化にあわせたユニバーサルデザインの啓発	住宅等の耐震化にあわせたユニバーサルデザインの啓発	木造住宅の耐震改修等の補助に合わせてユニバーサルデザインへの改修の啓発を実施した。	木造住宅の耐震改修等の補助に合わせてユニバーサルデザインへの改修の啓発に努めた。	引き続き啓発活動を行って行く。	建築住宅課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(4) 住宅

重点施策3 事業者などへの啓発

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	事業者などへの啓発	事業者への啓発	窓口にパンフレット等「やさしいね！ユニバーサルデザインのまちって」、「ユニバーサルデザイン推進プラン」を設置した。	窓口にパンフレット等「やさしいね！ユニバーサルデザインのまちって」、「ユニバーサルデザイン推進プラン」を設置し、啓発に努めた。	今後も継続していく。	建築住宅課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(5) 製品

重点施策1 ユニバーサルデザイン製品の普及促進

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	地場産業振興事業	地場産業振興事業	ユニバーサルデザイン製品の情報収集に努めた。特に会津漆器においては、国内最大規模の展示会等への出展を通じ、多様な世代・属性の消費者ニーズの把握に努め、事業者が取り組む消費者ニーズやトレンドを踏まえた商品開発を支援した。	地場産業（主に漆器）におけるユニバーサルデザイン製品の開発について、まだまだ取り組める余地があると思われるが、現時点においてそうした商品は少ない。	今後もユニバーサルデザイン製品の情報収集に努める。	商工課
2	製品の情報提供	ユニバーサルデザイン製品の情報提供	子ども向けユニバーサルデザイン体験講座において、講座の開催と併せてユニバーサルデザインに配慮した製品の展示と紹介を行ったほか、ホームページに製品情報を掲載し、広く周知を図った。 【情報提供回数】4回	展示により、実際の製品を見たり、触れたりする機会を作ることで効果的な啓発を行うことができた。	今後も様々なユニバーサルデザイン製品の情報提供を行い、市民の理解促進と製品の普及に努めていく。	協働・男女参画室
3	アイデア募集	アイデア募集	市政モニターアンケートの実施により市民からユニバーサルデザインに関する様々な意見やアイデアを提供いただき、アンケート結果を庁内や市内の事業者へ送付した。	市民の視点による様々なアイデア等を得ることができたとともに、庁内における情報共有や事業者へ情報提供することにより、各施策や事業等へのアイデアの利活用を図ることができた。	今後とも市政モニターアンケート等により積極的なアイデアの募集と情報共有・提供に努める。	協働・男女参画室

3 「すべての人のため」のまちづくり

(5) 製品

重点施策2 市役所での率先利用

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	庁内における利用促進	庁内における利用促進	文具や庁用器具等において、誰もが使いやすいユニバーサルデザイン製品の購入に努めた。	ユニバーサルデザイン製品の購入に際し、様々な製品にアイデアが取り入れられていることを知るきっかけとなり、ユニバーサルデザイン製品への理解を深めるきっかけともなった。	引き続き、安全で使いやすいユニバーサルデザイン製品の情報を収集し、購入に努めるよう庁内への周知に努めていく。	協働・男女参画室

第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン

分野別取組の主な指標に関する成果・今後の課題等について

分野別取組		指標名	担当課	現状値 (プラン策定時)	R4	R5	R6	R7	R8	目標値 (R8)	今後の課題・取組の方向性	
1 「すべての人のため」という意識づくり	-	ユニバーサルデザインの認知度	協働・男女参画室	30.9% (令和3年度)	-					57.5%	「ユニバーサルデザイン」という言葉は一定程度普及しているが、考え方や意味を知っている人の割合は少ないため、引き続き、その理念の普及啓発に努めていく。	
		ユニバーサルデザインの意識啓発に関する出前講座・講演会等の延べ参加人数 (令和2年度からの累計値)	協働・男女参画室	201人 (令和2年度)	515人					1,400人	今後もより多くの市民に関心を持っていただけるような内容等を工夫し、学びの機会を創出していく。	
2 「すべての人のため」の暮らしづくり	(1)地域・社会環境	高齢者ボランティア登録者(65歳以上)数	高齢福祉課	114人 (令和2年度)	75人					215人	新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛もあり、登録者数が減少した。周知や啓発など、登録者増加に向けた取組を進めていく。	
		障がいのある労働者数/常用労働者数	障がい者支援課	2.08% (令和2年度)	2.2%					2.3%	引き続き、福祉事業所やハローワークなどの関係機関や企業等と連携しながら、障がい者の就労促進に向け取組を進める。	
		防災情報メールの登録者数	危機管理課	11,036人 (令和2年度)	14,535人					15,500人	防災情報メールの登録者数が年々増加しており、今後も登録促進に向けた取組や気象情報及び災害情報等に関する情報発信を行っていく。	
		避難行動要支援者名簿登録同意者率	危機管理課	57.1% (令和3年度)	56.6%					68%	個別避難計画の作成に向け、計画作成への同意者の割合を高めるとともに、地域の関係者や福祉事業者等の理解促進や、協力連携が必要となる。	
	(2)情報	市政だよりを毎月読んでいると答えた人の割合	秘書広聴課	87.9% (令和2年度)	88.4%					95%	市政だよりの内容をより多くの人にわかりやすく伝わる広報に努めていく。	
		市ホームページアクセス数	秘書広聴課	402万件 (令和2年度)	306万件					200万件	ウェブアクセシビリティに配慮したページ作成を心がけ、今後もより多くの人にわかりやすく情報を伝えていく。	
		あいべあ登録者数	情報統計課	22,986人 (令和3年度)	29,032人					30,000人	市民へのPRを継続していくとともに、スマートフォンの普及に伴い、より住民が多く情報を享受できるよう様々な手段について検討していく。	
		「福祉まっぷ」への新規登録及び情報更新した施設数	地域福祉課	36施設 (令和2年度)	28施設					80施設	既登録施設に対し、施設の改修等に合わせ、更新を働きかけるとともに、福祉まっぷが未掲載の施設に対し、かんたん申請システムによるバリアフリー情報の登録を依頼していく。	
		市民ICTスキルアップセミナー受講者数(年度ごと)	情報統計課	129人 (令和3年度)	204人					230人	携帯各社の3Gサービス終了の周知により、スマートフォンへの移行が加速することが想定されるため、定期的なスマートフォン教室を開催する。 また、高齢者など情報弱者のスキルアップのため、ICT利用に関する様々な困りごとを、気軽に相談できる相談会の実施を増やす。	
	(3)サービス	窓口における「ゆびナビシステム」利用での年間証明発行件数	市民課	12,909件 (令和2年度)	10,563件					25,000件	ゆびナビでの証明書発行を、より積極的に案内していく必要がある。	
	3 「すべての人のため」のまちづくり	(1)公共建築物等	市有建築物の耐震化率	公共施設管理課	89.0% (令和2年度)	93.4%					95%	安全、安心な公共施設サービスの提供を目指し、計画的に市有建築物の耐震化を進めていく。
		(2)道路・公共交通	都市計画道路の整備率	都市計画課	65.4% (令和2年度)	66.0%					70%	今後も引き続き、効率的に整備を進め、利便性の向上や災害時に強い道路網の形成を図る。
			地域と連携した除雪困難世帯の支援体制が整った町内会の数	道路課	87町内会 (令和2年度)	93町内会					80町内会	除雪困難世帯を支援する町内会が増加したため目標値を超えている。今後も継続して社会福祉協議会を通して制度の周知を図り推進していく。
(3)公園などの憩いの空間		公園施設長寿命化計画事業費率(累計事業費/総事業費)	まちづくり整備課	92% (令和2年度)	123%					100%	今後も引き続き、老朽化した施設の改修や遊具の改修などを行い、利用者の安全確保と利便性の向上に努めていく。	
		都市公園運動施設利用者数(会津総合運動公園、鶴ヶ城公園)	まちづくり整備課	282,910人 (令和2年度)	393,117人					658,000人	今後も引き続き、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上を目指す。	
(4)住宅		高齢者自立支援住宅改修助成事業補助金の交付者数(助成件数) (令和2年度からの累計値)	高齢福祉課	6件 (令和2年度)	13件					30件	地域包括ケアシステムの構築において、高齢者の居住環境の改善は重要であり、事業の周知や啓発により助成制度の活用促進を図る。	
(5)製品		ユニバーサルデザイン製品に関する市民・事業者等への情報提供回数 (令和2年度からの累計値)	協働・男女参画室	3回 (令和2年度)	8回					27回	今後も引き続き、製品情報の収集と広報に努める。	